

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 6 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 6 年 6 月 1 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	宮	田	敏	夫	君	2 番	小	松		晃	君
3 番	松	井	保	明	君	4 番	立	野	広	志	君
5 番	板	垣	正	人	君	6 番	佐	々	木	良	一
7 番	篠	原		功	君	8 番	岡	崎		訓	君
9 番	下	道	英	明	君	1 0 番	越	前	谷	邦	夫
1 1 番	沼	田	松	夫	君	1 2 番	大	西		智	君
1 3 番	七	戸	輝	彦	君	1 4 番	千	葉		薫	君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真	屋	敏	春	君	副町長兼 洞爺総合 支 所 長	八	木	橋		隆	君
総務部長 兼 住 民 課 長	遠	藤	秀	男	君	経済部長 兼 建 設 課 長	森		寿	浩	君	
会計管理 者兼会計 課 長	庄	子	俊	悦	君	洞爺総合 支 所 副 支 所 長	大	西	康	典	君	
総務課長	毛	利	敏	夫	君	企画防災 課 長	鈴	木	清	隆	君	
税務財政 課 長	伊	藤	里	志	君	健康福祉 課 長	皆	見		亨	君	

健康福祉 センター長	山	本	隆	君	観光振興 課長兼 洞爺湖温 泉支所長	澤	登	勝	義	君	
火 山 科学館長	木	村	修	君	産業振興 課長	佐	藤	孝	之	君	
環境課長	室	田	米	男	君	上下水道 課長	八 反 田		稔	君	
ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武	川	正	人	君	庶務課長	藤	川	栄	治	君
農業振興 課長	杉	上	繁	雄	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君
管理課長 兼学校給 食センター長	天	野	英	樹	君	社会教育 課長	永	井	宗	雄	君
代 表 監査委員	宮	崎	秀	雄	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	庶務係	猪	股	幸	子
議事係	平	間	義	陸					

開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。

現在の出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、8番、岡崎議員、9番、下道議員を指名いたします。

一般質問について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、6番、佐々木議員から、10番越前谷議員の4名を予定しています。

初めに、6番、佐々木議員の質問を許します。

6番、佐々木議員。

- 6番（佐々木良一君） 通告に従いまして、活力あるまちづくりと新たな観光政策についてということで、町長の考え方、あるいは具体的な施策について伺ってまいりたいというふうに思いますが、その前に若干、洞爺湖町は合併してから8年が経過いたしました。この合併について、この8年のまちづくりについて若干、振り返ってみたいというふうに思いますが、この新しいまちづくりには10年の年月を要すると言われている中で、もうすぐ10年を迎えるときとなっております。

この合併による新しいまちづくり、合併効果というのは、私はただ単に職員の数を減らしたり、共通経費の削減をしていく、行政コストの低減を図っていくということだけが目的ではないというふうに思います。もちろん、合併によるコスト削減は大事な一つの要素であり、それはそれで大事なことであります。

しかし、コスト削減をすると同時に合併によって新しく生まれたよさを生かした活力あるまちづくりをすること、このことが最も重要なことであるのではなかろうかというふうに思うわけであります。

合併してできた新しい特徴を生かした活力あるまちづくりができてこそ、本当の意味での合併の成功と言えるのではないのでしょうか。この8年を振り返るときに、この特徴を生かした活力あるまちづくりの議論が必ずしも十分ではなかったかのように反省をしているところであります。

さて、一方においては財政健全化団体の苦難をようやく乗り越えて、これから真屋町政の

2 期目こそが新町洞爺湖町の経営を軌道に乗せる大事なときになると思います。あわせて、洞爺湖町まちづくり総合計画の第 2 期計画も近々に議論が始まることと思います。

そういうもろもろのことを考えるときに、この一、二年というのは本当に大事な年になるのではないかなというふうに思っております。

真屋町政 2 期目のスタートに当たり、活力あるまちづくりについて町長の考え方や具体的な施策について伺ってまいりたいというふうに思います。

今、日本全国人口減少化社会を迎えまして、大都市、あるいは中核都市を除くそれぞれ地方は急激な人口減という問題を抱え、自治体経営に大きな影を落としております。その中で、いかに若者や生産人口をふやしていくか、あるいは人口減をカバーする交流人口をふやしていくかがまちづくりの活力あるまちづくりの大きなかぎになるのではないかなというふうに思っております。

この交流人口をふやす、観光産業を抱える洞爺湖町にとっては大きな命題であり、ここ昨年から減少した観光客が上昇傾向に続いているということは、大変嬉しいことではあります。

町長を先頭とした先月ですか、東南アジアのキャンペーンもそれなりの効果を発揮し、外国人観光客の誘致に大きな成果を挙げていることは十分承知をしておりますが、しかし一方においてはエージェントによる従来型の観光というのをある意味では限界を迎えているのではないかなというふうに思われます。

団体旅行から個人旅行、あるいは体験型、滞在型というふうにそれぞれお客さまのニーズの変化というものにあわせて私どものまちづくり、あるいは観光政策も変わっていかなくてはならないのではないかなというふうに思っております。

そのキーワードとして滞在型の観光とスポーツツーリズムというものが上げられるのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、この滞在型観光とスポーツツーリズムの振興について、まずどのようにお考えなのかをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 滞在型観光とスポーツツーリズムの振興についてでございます。

近年、洞爺湖周辺を会場としてモータースポーツを含むイベント開催が多種行われております。また、参加者におきましては、国内にとどまらず海外からの参加者も視野に入れ、滞在型観光の推進に取り組んでいるという考えでいるところでございます。

本年度におきましての開催状況といたしましては、まず先月、5 月 18 日に洞爺湖マラソンが開催をしております。こちらのほうにつきましては、台湾のほうから 20 名の参加を得てということで、大変、好評を博しているという状況でございます。

また、来月 7 月 4 日から 6 日という日程で J A F の全日本ラリー選手権の第 4 戦というものがここ数年行われておりまして、今年度におきましては温泉地区の砂防施設の中で、新たなコースを設定をして開催されるという状況でございます。

また、昨年から実施しておりますアイアンマンジャパン北海道大会、ことしも8月22日から24日の日程で開催を予定してございます。

四つ目として北海道ツーデーマーチ、これも9月13日から14日にかけて開催をしてございますし、グランフォンド、これは自転車の競技になりますけれども、同じく9月27日から28日という日程で行われる予定でございます。

これまでは数回、開催をしている大会内容でございまして、今年度、新たに北海道クラシックカーラリー2014というものが札幌を起点に小樽、岩内、ニセコ、留寿都、洞爺に宿泊をして、翌日、大滝、支笏湖、千歳、札幌ゴールという新たな大会がございまして。

また、広域的にアイアンマン大会のように胆振だけではなく、後志のほうも含めた今回は倶知安が中心になってネイチャーランド・ニセコという、同じ自転車競技というものも洞爺湖がコースのほうに入っております、7月13日に開催、また、胆振ロングライト in 登別という、これも同じように自転車競技でございまして、9月7日開催ということで洞爺湖町内においては給油場所を1カ所設けたコースの中に入っているという状況になってございます。

このように各スポーツイベント関係については、近年のスポーツの愛好家の増大等に含めて、かなり当町においては効果が高まってきている状況にあるのかなと、数年前より全部は中継してございませぬけれども、このイベントに関する宿泊者等、どのような状況になっているかというところをちょっとご紹介をさせていただきたいと思っております。

ここで集計をとってございますのは、洞爺湖マラソンとマンガ・アニメフェスタ、それからツーデーマーチという、この三つでございまして、イベント前日、当日はその集計ということで、この3事業に対して平成24年度は9,400人の温泉街の宿泊数でございましたけれども、25年度については1万1,929人ということで、2,000人以上の伸びを示しているという状況になっておりまして、当日だけではなく前泊、後泊という滞在的なそういう傾向になってきているという状況でございまして。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君）

今、お話があったように、洞爺湖マラソンだとかツーデーマーチだとか、アイアンマンジャパンという、国内的にも、あるいは国際的にも認知されるイベントが洞爺湖町でようやく定着をして、それが花開こうかなというふうに感じております。

そういったそのイベントを点とするならば、それらをつなぎ合わせた1年間を通した洞爺湖町全体が大会に参加する人だけでなく、より多くの方が年としてスポーツを楽しんでいただけるような受け入れ体制の整備、あるいは施設の整備、そういったものが必要ではないかなというふうに思われます。

滞在型観光のシフトで一番成功した例は近くではやはりニセコ町ではないかなというふうに思いますが、1カ月、2カ月、あるいは長い人では6カ月滞在するというふうな中で、宿泊だけでなく近隣の飲食店、いろいろなレストランも含めて、新たな定住が生まれ、そこ

に人が張りついてきている、そういう流れになっているわけでありまして、やはり今の洞爺湖町でホテルに1泊宿泊し、すぐ旅立ちというスタイルから少なくとも連泊、2泊、3泊、あるいは1週間滞在していただけるような、やはり受け入れ体制というのが必要ではないかなというふうに思われます。

そういう面では、近隣町村との連携というものも視野に入れて、今、課長からお話があったようなそれぞれの近隣町村との視野に入れた事業展開といいたいでしょうか、そういうものも必要ではなからうかなと。

特に、新幹線が北海道に開通をすると、ニセコから洞爺にどうお客さんを誘致するかということは、この太平洋岸側にとっては一番大きな問題であり、今、JRがもし特急の数が従来より減ったならば、こちらの洞爺湖温泉の観光にとっては大きな打撃を受けるというふうに想定されますので、特にニセコも含めた近隣町村との連携による滞在型観光というふうなものはどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。
- 観光振興課長（澤登勝義君） 先ほど申し上げた大会運営については、当然、後志圏域の中でニセコですとか、留寿都ですとか、地元周辺も含めた中で、広域的な組織として現在、動いているのがアイアンマン大会になろうかと思えます。

これは、昨年、一昨年からそういう世界的な大会の受け入れということで、胆振だけにとどまらず後志のほうについても合同の組織化の中で進めていると、また、先ほどおっしゃられておりましたそのスポーツサイクルについての環境整備という部分では、当然、その自転車競技ですとか、その競技に合わせた取り組みという部分も各町村のほうで検討をいただいているというふうに聞いております。

そういう、その会議の中での各町村の情報交換も交えながら進めているという状況でございます。

地元においては、各ホテル関係では、現在、洞爺湖を1周できるコースというのが大変、人気がございます、ニセコのほうからも来られてこの1周コースを楽しんでいるランナーですとか、自転車愛好家の方々が多く見受けられる近年になってきていると。その中には、海外の方々も小グループを組みながら、いろいろなコースのところで展開してきているというところを目にするようになってきております。

現在は、ホテル関係においても従来なかった、例えばその自転車の受け入れ体制、こういう問題も認識を持っていただいて、現在、ホテル関係についても検討をいただいているという段階でございます。

- 議長（千葉 薫君） 佐々木議員。
- 6番（佐々木良一君） 近隣自治体との協働ということについては、担当課もそれぞれ努力をしていただかなければなりませんけれども、やはり一番大事なのは自治体経営者のトップである町長がよその市長さん、あるいは町長さんとの連携をするかということが一番大事なことでなからうかなというふうに思われます。

町長も2期目に入りそれぞれよその自治体の事情もある程度おわかりになってきたと思いますし、洞爺湖町の進めようと思っていることとどういう連携ができるのか、そういう具体的な話し合いがどう進められているのかということについて、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） これからの北海道観光でございますけれども、単に一町村だけで観光客をお迎えするというのはなかなか厳しい状況になっている状態なのかなというふうにも理解しております。

特に、私どものこの洞爺湖有珠山を抱える地域につきましては、胆振の中でも西胆振地域に入りまして、そこでのいわゆるスポーツツーリズム、こちらのほうの連携は今、1市3町の中でいろいろ協議をさせていただいているところでございます。

また、今、お話のありましたニセコ、あるいは倶知安、そして喜茂別、留寿都、こちらのほうにつきましては、いわゆる後志圏域と胆振圏域、私どもの町は胆振圏域のちょうど端のほうにあることから、ややもすると後志のほうとも連携をしていかなければならないという部分がございますので、ある意味、いろいろな広域的な事業展開をこれからしていかなければならないというふうにも考えております。

特に、後志の喜茂別、留寿都、あるいはニセコの自治体のほうとも今、折衝しております。先ほど課長のほうも答弁しておりましたが、ニセコのほうからも特に海外のお客さま等々がサイクリング、あるいはランナーとしてこちらのほうに来ていただいている部分も承知しております。

そういう面では、ニセコさんのほうはニセコ地域において羊蹄山麓は川はあるけれども急なラフティング、あるいは山、森、森林、こういうものがメーンのようにございますが、私どもには湖という、穏やかな湖もございます。そこでのレイク遊び、いわゆるこういうものを連携しながら進めていかなければならないなというふうにも思っております。

特に、お客さまが3泊、4泊、あるいは1週間、10日、滞在できるようなやはり観光体験にこれからつなげていかなければならない、今、状況だなというふうなことは認識しております。

特にスポーツ、サッカー、あるいは野球、これらのものにつきましては今、1市3町のほうでそれぞれのグラウンド、または施設を利用しながら一緒に行動をとらせていただいているという状況もございますし、私どもの町におきましてはたまたまNPO洞爺にぎわいネットワークというところでワンストップサポート事業というのを展開させていただいております。今、お話をお聞きしている中では、年々利用者が増加してきているという部分もございますので、やはりこれからは面的な部分も整備しながら、この圏域、あるいは後志、隣の圏域のほうとも連携をとりながら事業を進めていかなければならないなというふうにも思っております。

また、新幹線の問題も触れておられました。新幹線2015年度には、末ですけれども、いわ

ゆる函館まで延伸してくると、それらの方々をいかに効率よく、この特に道南方面のほう、太平洋沿岸のほうにお客さまを誘致できるか、これは官民挙げて今、検討させていただいているところでございますけれども、私どもそれに乗りおくれないうに何とか手を打っていかねばならないなと、そのための施策を今、考えておりますが、さらにはＪＲ北海道さんのほうにもこの間、本社のほうにお邪魔いたしまして、今の特急減便、特にスーパー北斗、スーパー北斗系列、これらについては以前は11便ありましたけれども、今は8便、8月1日から何とか9便にしたいという内容でございましたけれども、改めて11便、何とか現状のものを守って、さらには新幹線に接続するような特急体系の構築をお願いしてきているところでございます、こういうものにつきましても今後、粘り強く関係機関のほうに要請をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） これは本当に時間のかかることであり、いろいろな町の事情もありますけれども、やはりお互いに連携してやっていかねばならないことだなというふうに思います。

今、町長からＮＰＯ法人ワンストップサービスの活動内容も紹介されましたが、そういう意味におきましては昨年11月11日、コンサドーレの野村社長と洞爺湖町真屋町長との間に相互交流、支援に関する協定が結ばれました。これは非常に私は時宜を得た、大変、洞爺湖町にとっては嬉しいニュースではなかったかなというふうに思っております。

この昨年11月11日に結ばれましたこの協定、これを踏まえて、これからその内容をどう充実さそうとしていっているのか、あるいは具体的に何をしようとしているのか、そのことをまずお伺いしたいと思います。先日、私どもの会派でコンサドーレのゼネラルマネジャーの三上氏と懇談する機会を得ました。三上GMは室蘭出身ということもあり、この道南地域、特に洞爺湖町に対しては大変、温かい好意をいただいていることを私も大変、嬉しく、心強く思ったわけでございます、またいろいろなアイデアも温めておられる、そういった中でこの11月11日、協定を結んでから7カ月が経過いたしました。その間にどのような具体的な事例が進もうとしているのか、あるいは今、どういう計画があるのか、このことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 昨年の11月に協定を締結いたしまして、6カ月、半年を過ぎたというところでございます。

これまでの取り組みということでございます。これまでの取り組みにつきましては、昨年11月に協定を結んだ後、お互いの協定の部分を広く知らしめるために当町のほうのホームページのほうのコンサドーレのほうの記事を掲載しつつ更新をしていこうということで、まずそれを昨年度中に実施してございます。

現在は、ＮＰＯにぎわいネットワークを窓口ということで、具体のこれまで先ほど町長もおっしゃってありましたワンストップサービス、この事業内容についてはいろいろサッカー

大会ということを地元のところであつせん、お手伝いをしながら取り組んでいると、この内容につきましては事務報告のところでも報告をさせていただいているところでございます、昨年の実績といたしましては15回ほどこの受け入れ制の中で各種大会を展開しております。

また、この大会の冠をコンサドーレのほうの冠をつけていただいたということで、その大会については予定をオーバーするぐらいの申し込みがあつてという、そういう実績の内容になってございます。

そういう中で現在、人材育成ということをある程度、主眼に置いたスポーツ観光の推進を図る計画を現在、NPOにぎわいネットワークのほうとフットボールクラブ等で協議を詰めていただく。その中には、松山光プロジェクトという名称の中で、これは漫画の主人公になるのですけれども、進めていると。

具体的に、内容的にはどういうことを考えているのかということをやっと例として紹介をさせていただきます。都市部においては、札幌などの都市部においてはサッカースクールなどを実施してクラブ指導が可能であるという環境がありますけれども、郡部においてはなかなかそういう環境が整わないという現状がございます。そういう中で、ビデオなど撮影をしながら北海道フットボールクラブのほうへ送り込んで指導内容等についてのやりとりをするなどのことなども含めて考えて詰めているというところでございます。

また、行政側といたしましては、行政との協定というのが洞爺湖町が第1号であるというところは北海道フットボールクラブのほうとしては大変、重要視していただいているところでございます、いろいろな計画ですとか、サッカー関係についての指導助言ということもどんどん参画してまいりたいという申し入れをいただいているところでございます。

今後においては、具体的な検討内容が決定しましたら、行政のほうも中に入ってどういうことが可能なのかというところを整備してまいりたいという段階でございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今の答弁を伺っていますと、NPOさんは非常に頑張ってください、そういう人脈もあるがゆえに、この協定に結びついたというふうに私も承知しておりますが、協定を結んだ以上、洞爺湖町と北海道フットボールクラブとの協定でありますから、その具体的な話が進んだ中に行政も入っていったらどうのこうのという、そういう時限ではないと思うのです。もう少し町が主体性を持って、やはり具体的な事業を進めていく、あるいはハード面、ソフト面の整備を行っていくという必要があるのではなかろうかと、そういう意味ではこの進み方というか、具体的な事業内容の展開というのは私は非常に進むのが遅いのではないかなというふうに思われるのです。

この北海道フットボールクラブと洞爺湖町の協定というものがマスコミ報道されたときに、ほかの自治体に与えた影響、インパクトというのは相当大的なものがあるというふうに伺っています。現に、そのことを受けてうちもそういうことをやりたいという、手を挙げている自治体は何個かあるようでございます、具体的にそれがどう進むかわかりませんが、そういう動きも道内の各自治体には広がってきております。

そういう中で、この協定第1号の洞爺湖町として、洞爺湖町が何を求めているかという、もう少し具体的な詰めをもっと積極的にやはり主導権を持ってやらなければならないのではないかと、どうも今だとNPOさんに何かお任せして、その成果を町が後押しすると、そういうふうに聞こえてしょうがないのですけれども、この協定の内容を見ますと北海道フットボールクラブは広く洞爺湖町のスポーツ観光産業の推進に協力するということを3項でうたっているのです。2項では、洞爺湖町は北海道フットボールクラブに対してスポーツアドバイザーとして受け入れると、洞爺湖町としての動きというのは、これは非常に大きな大事な要素になってくるわけで、やはり北海道フットボールクラブというのはサッカーだけでなく、いろいろなスポーツに対するノウハウ、あるいは人脈も持っていると思われますし、去年の例でいうとベトナムからスター選手を迎え入れて、ベトナムの観光客をツアーとして迎え入れたという実績もあり、恐らく東南アジアに対するそれなりの人脈もあると思われます。

したがって、このコンサドーレとの提携というのは、サッカーということだけにとどまらず、スポーツ全般においていろいろなプロの力をかりることができる、そういう意味においては洞爺湖町のもットー、深いといいますか大きな戦略が必要だと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） ちょっと私の答弁の中で語弊を生むような点があったと思います。決して、NPOにぎわいネットワークのほうに丸投げということではなく、コンサドーレのほうからも議員が今おっしゃられるように、いろいろな提案をされております。それは観光協会のほうとも言えることでございまして、行政においてもそういう中で整理をしていかなければならないと。

具体的にスポーツにかかわる部分で、当町においてはそういう各種大会を担っていただいているNPOさんのほうに、ある程度、大会運営ですとか、そういった部分については実績もあることから、当町においてどういう形がいいのかというところの整備と。それをどういうふうに観光に結びつけていくのかという部分については、当然、その観光協会自体の考え方もありますし、そういったところの打ち合わせ、調整というのは随時、これまでも私も同席をしながら考え方ですとか、今ある現状の中で詰めているというような状況であります。

ただ、具体的にまだでき上がっていないという現状もあります。それに対してはちょっと遅いというご指摘については真摯に受けとめながら早期に詰めていきながら、一つでも今の洞爺湖町のスポーツ観光にかかわる部分ででき得る部分についていっては手がけてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、課長のほうから具体的に洞爺湖町がフットボール協会にどういったふうなことを提供しているのかということの説明がちょっと不足していたので、私のほうから補足させていただきますと、私どものほうでは今、少年少女サッカー、あるいはいろいろ

な面でのスポーツをフットボール協会さんのほうでお考えになってこられたときに、今、会場として私どもの持っている施設、それらをお貸ししているのが現状でございます。特に、洞爺の財田地区、あるいは月浦の学校施設グラウンド、これらは日程調整をしながらフットボール協会さんのほうにお貸しをしています。

その中での、今、私どものほうといたしましても、これらのほかに何かの形で施設、面的なものが整備できないだろうか、今ちょうど検討を始めているところでございまして、これらにつきましては、ややもするともう少し時間がかかるのかなというふうに思っておりますので、そういう面ができたときには、また議会のほうともご相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 時間のかかるものもあるかと思いますが、やはり今、ワールドカップでサッカーが非常に皆さんの関心を呼んでいて、そのことを受けて子供たちにも相当大きな影響を与えるのではないかなというふうに思われます。

また、そのスポーツイベントということで、広く言えば冬の活用という、特に施設の冬の活用ということが大きな課題になってくるのではないかなというふうに思いますが、三上GMとの懇談の中でも出てきておりましたけれども、私も近くに大きな観光を主とした施設がありますので、特に東南アジアの皆様方は雪の中に転がって喜んで雪に触れているわけでございます。一度も雪を見たことのない皆さんが北海道の冬を楽しんでおられる。それが1日限りで終わるわけですが、例えば私どもも子供たちを育てるときによく長靴サッカーとか、いろいろなことをやりましたけれども、雪に親しみながらスポーツを通じて体力づくりをするということも、一つの観光の閑散期といいたしましうか、そういうことの対策にもなるのではなかろうかなというふうに思われますし、そういういろいろなアイデアというのは、やはり観光振興課の中だけで考えるのではなくて、広く町民を交えて議論を喚起していくと、特に体験も含めてそういう関係団体との連携を深めていくということは非常に大事ではないかなと。やはり町民議論を高めていくということは、一番大事なことだというふうに思われますが、そういうことに対する対応というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、スポーツ観光につきましては、国内だけで海外のほうからも非常に人気を呼んでいるというお話をお聞きしております。

近々、7月の末になると思いますが、この間、台湾のほうに旅客誘致で行かさせていただいたとき、その折りに台湾の子供たちをぜひ北海道の子供たちとサッカーの親善試合をしてみたいというお話がございました。私どものほうには芝生のサッカー場がございます。芝生の運動施設がございますが、せっかく来られるのであればということで、先ほどもお話をさせていただきました、今、1市3町のほうに西胆振1市3町のほうでスポーツツーリズム、いろいろ協議をさせていただいております。

今回は伊達市の人口芝のグラウンドを利用させていただいて、そこで親善試合をしていた

だこう、さらには当然、保護者もついてくるわけですから、この洞爺湖周辺で宿泊をしていただこうと、そういうふうな日程を組まさせていただいているところでございますが、特に私どものこの洞爺湖有珠山地域は夏場は自然景観豊かなところで、いろいろな観光産業がありますが、冬場が非常に厳しいものがあるということから、今まで温泉観光地として発展してまいりましたけれども、やはりこれからはこの冬場、北海道の雪のすばらしさ、これをやはり打ち出していくのも一つの手ではないかなというふうに思っております。

大滝のほうではノルディック、いわゆる歩くスキー、これで何か大会をやっているようでございますし、壮瞥さんのほうでは雪合戦、国際雪合戦としてこれも非常に定着しているスポーツ、さらには洞爺地区のほうにおきましてはスノーモービルで観光客にアピールしている部分等々がございますが、今、議員おっしゃられたとおり、雪の中で何か遊ぶ、あるいは運動する、そういうふうなものにつきましては非常に参考になる事例でございますので、これから関係者、あるいは関係機関のほうとも協議しながら、何とか洞爺湖、冬の観光にもつなげられるような、そういう施策をこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 洞爺湖町は財政健全化団体というお持ちの中で、非常にまちづくりが全体にネガティブな事項に時間をとられ過ぎたのではないかなという気がどうもしております。

やはり、もっとポジティブな事項に一丸となって進んでいく、そういう今は時期ではなかろうかなというふうに思います。そういう意味では、北海道フットボールクラブとの提携というものも、これは大きな要素になると思われますので、こういうチャンスを生かしたまちづくり、やはり子供たちは若い人も含めて、洞爺湖町の中で体験をしていただくと、その方々が大人になって家庭を持ったときにまたリピーターとして帰ってきていただけるという、大きな長いスパンで考えたときのメリットがあるわけですから、そういう意味においてもぜひ、今、町長が言われたように青少年の交流も含めた滞在型のスポーツツーリズムというものをぜひとも進めていただかなければならないなというふうに思われます。

やはり、今まではどちらかというと財政を切り詰めて守るという町政運営を、これは余儀なくされたわけでございますけれども、これは一方においては町民の皆様方に大変、我慢をしていただくという時期がありましたが、しかし、今大事なのはこの先を見据えた先行投資、こういうまちづくりをしたいのだという中で、今、思い切ってこういうものに投資をしていく、それが将来のまちづくり、町の活性化に跳ね返ってくるのだというビジョンが大事だというふうに思われます。そういう面において町長のお考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 昨年、洞爺湖町内に人工芝のサッカー場をつくりたいという思いで、議会のほうにもご提案をさせていただきましたが、私どもの非常に不手際で大変、議会のほうにもご迷惑をおかけしまったということは深くおわびを申し上げるところでございます。

それを教訓に、私どものほうといたしましては、この圏域、北海道の中でも比較的温暖な地域でもございます。そのようなことから、今度こそはという思いを持ちまして、いろいろな私ども何回もあれですが、財源的には本当に厳しい町なものですから、いろいろな助成制度、あるいは補助金、交付金、こういうものをいろいろな面で検討を加えながら、必要最小限の予算で最大限の効果、観光産業に寄与できるような、そういうふうな施設を何とか町内にできないかというものを今も検討をこれからさらに深めてまいりたいなというふうにも思っておりまして、いろいろな懸案事項はあろうかと思えますけれども、それらのものをクリアしながら、皆さんと協議できるものを早い時期につくり上げて、そしてしっかり皆様にご提案をしていきたいなというふうに思っておりますが、まだまだ残念ながら、ややもすると時間がかかるかな、ただ、なるべく急いでそういうものを皆様にご提案できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今、町長の決意はお伺いいたしましたが、やはり今まで財政健全化という中で、町民にそれなりの我慢をしていただいた経緯があります。やはり、これからいかに攻めの町政をしていくための先行投資だといっても、皆さんがきちっと納得してくれるようなプレゼンができなければだめだと思うのです。このことが一番大事であって、どれだけの投資をして、どういう経済効果、どういうまちづくりをしていくのだと、あるいはそのことによって若者をどうやって張りつけていくのだと、そういうやはりきちんとした計画を私どもにも、あるいは町民の皆さんにも示していただいた中で、十分な議論を深めていく、そしてやはり活力ある町をつくっていくと、この熱意が今、一番大事なのかなというふうに思われますので、そういう意味ではやはりきちんとした説明のできる計画を早急に私は提示をしていただきたい。

冒頭に申し上げましたが、このまちづくりにおいて、この一、二年が非常に大事なと思うのは、そういうことも含めて私は思っているのでありまして、もう一度そういうきちんとした計画を提示していただくような対応を十分に町内も含めて詰めていただくような対応を今、しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 答弁、八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） ただいま町長からサッカー場のことについて指示がありまして、その件については担当課、連携する課の選定も済んでおりますし、今、準備はできています。

その中で、具体的に計画をどういうふうに提示をするのかということにつきましては、用地選定候補、何点かあろうかと思えます。その中でどういふうなことでそこを選定することになったのかというような具体的なこともお示しをすると、それから経済効果等々もお示しをすると、管理運営について当然でございます。

そういうもろもろのことを考えられるあらゆることを検討すると、それは町内のプロジェクトチームで検討してまいります。

その結果を踏まえまして、町長に報告をいたしまして、これで十分説明できるということ

になりましたら、なるべく早い機会に議会にもお示しをしたいという考え方でございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 私は先ほども申し上げましたけれども、町内で積み上げることも大事ですけれども、いろいろなやはり町民、関係する団体の意見も聞きながら、やはり全体の共通認識を高めていく、あるいはそういった次のまちづくりに対する意欲を皆さんに持ってもらうための一つの政策展開をしていただきたいなというふうに思っております。

そういう意味では、最後になりますけれども、これから特に人口減少化社会の中で若者定住のための産業振興策、これをどう今、お持ちなのか。先日の質問でも産業振興策というのについてありましたけれども、今、予算のついている事業の説明ではなくて、これから若者定住のためにどういうことを町として考えていくのか、あるいは考えているのかということについて最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 定住対策、本当に非常に難しい問題でございます。私どもの地域は1910年、明治43年から2000年の間、平成12年までわずか90年間に4回の噴火活動がございました。

私どもの住む洞爺湖町は、この4回の噴火災害の中で、噴火災害があるたびに人口が減少していくという苦い経験がございます。が、しかし、ただ苦い経験だけでなく、この地は自然景観にすぐれた本当の景勝地でもございます。

そのようなことから、もう既にここに家、居住を構え、または店舗を構え、生活をしている方々がいらっしゃいます。この方々とともに、この逆境を乗り越えて、ここから再度、この町はすばらしい町ですよということを訴えていかなければならないなというふうにも思っております。

そのためには、ここに住む若い人方、これを何とか育てながら、この町に元気と活気が出てくるようなものをつくり上げていかなければならないと。幸い2000年噴火の後に町の特に若い人方を中心として何とかにぎわいと活気を取り戻そう、いろいろな事業を展開させていただいております。

長く続いておりましたロングラン花火大会も、実は昨年から観光協会さんのほうで業者さんを変更いたしまして、毎月交代で2社による花火を打ち上げていただいております。これも今、非常にその効果が出てきているのかなと、洞爺湖温泉の花火は変わってきたねと言われるような今、体制ができてきているのかなと。

さらには、昨年試験的にやらさせていただきました水中5連発、これらにつきましても好評なことから、ことしは水中花火5連発を年2回開催をするということで、この周知については広く地域住民にわかりやすく広報してもらいたいということも提示をさせていただいております。

さらには、今週、土曜、日曜開催されるマンガ・アニメフェスタ、こちらのほうも若い方々が中心になって、この催しを開催していただくわけでございますが、こちらのほうにつ

きまして町のほうといたしましても、今、支援をしているところでございます。さらには、やはり地域に若者が根差して、そしてこの地域をさらに盛り上げていただくような施策、こういうものをやはりしっかりこれから構築していかなければならないかなと、そのためには働く場所がない、あるいはこういうものについて、今、洞爺湖温泉のほうは用地が限られておりますが、今、私どもいろいろなアンテナ、あるいは情報網を使いながら、何とか洞爺湖周辺に来てお店を開いていただけませんか、あるいは開業していただけませんか、こういうことも今、情報として発信をしております。

今、二、三お声のあるところもありますが、何とかこういうところとも連携しながら、若い人がこの町で働けるような環境づくりもやはり必要なのかなと、さらには若い方々が何か連携のできるような施策、こういうものも考えていかなければならないのかなと、今、実施させていただいております若い方々が婚活、いわゆる俗に言うお見合い的なものも今年度も実施してまいる予定でございますし、こういう若い方々を何とか育てられるようなまちづくり、そういうものもこの施策の中に取り入れてまいりたいというように考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 先週でしたか、本町において自民党の移動政調会がありました。

その中で、ある道議の方から、こんなにすばらしい景観、こんなに地理的条件を持った洞爺湖観光は何でこんなに停滞しているのかわかりませんというお話をいただきました。

私は、本当にある意味では、このすばらしい景観、環境、交通アクセス、そして今、種々のスポーツイベントによって対外的にもある程度、認知されつつ、スポーツの町としても認知されつつある洞爺湖町、条件的にはそんなに悪くないというどころか、こんなに恵まれているところはないのではないかと、やはり、ここは一つの熱意を持ってやり抜く、官民一丸となってやり抜くという体制こそが今、一番求められるものではないかなというふうに思われます。

ここ何年かの間に洞爺地区においては20代、30代の方々が定住をされ、新しくお店が開設されております。彼らは自分の力で、ここが好きで住んで生活しようとしております。やはり、それだけ魅力のある地域であることは間違いないわけであります。ここにやはり行政の先導というものがあって、若者をできるだけ住んでいただく、そのための新たな産業としての滞在型観光、あるいはスポーツツーリズムというものは、そういう意味においては若者定住のための大事な政策になるのではないかなというふうに思われます。

町長のそういうことに対するもう一度、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） まちづくり対策、あるいは定住対策、そして若者の移住対策、これらは行政だけが進めようとしてもなかなかうまくいかない部分がございます。また、ある意味、半面、押しつけ的なものもどうなのかなと。今、議員おっしゃっていただいたとおり、私はこの町が好きだ、この町に住んでよかった、そういうことで若者はこの町に来ていただける、やはりそういうふうな環境づくりはしていかなければならないなというふうにも思っており

ます。

一つの例でございますが、この間、マラソン大会がありました。議員も完走されました。さらには、地元の方も走っておりまして。そして、何よりも多くの議員さん方がその大会に役員として一緒に行動をとっていただいた、さらには役員だとかではないのですが、あるホテルのオーナーの方は、いわゆるホテルを利用して大事なお客様が、私どもにとってみれば大事なお客様でございましたけれども、その方々にお茶のサービス、あるいはお菓子のサービスなどをしていただいて、ここから見るとよく見えるよということのご提供もしていただきました。これらは全てボランティアでございます。

地域の方々が、やはり地域上げて訪れた観光客の方々を温かくお迎えをする、こういう心を皆さんがお持ちで、さらにはそれが広く町民の皆さんに広がっていきますと、この町は何て素晴らしい町なのだろうということ訪れてくる方々がまだまだ私はふえてくると思っております。そのための環境づくりを町はしていかなければならないなというふうに考えています。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） ある意味では、この恵まれた自然環境も含めて、こういう持っている資質を生かすための、今こそ積極的な攻めの町政というのが必要だというふうに私は思いますので、今後、やはり余り時間をかけない中で対応していかなければ、やはり時を逃すと進むものも進まなくなるということも考えられますので、非常に目まぐるしく社会が変化する情勢の中で、あるいは人口が急激に減少する中で活力のない町に人が来いと言っても、これは来ないのですよ。若者がいない町にその活力というものは出てこない。

そういう意味において、ぜひとも積極的な町政展開、活力あるまちづくりを望みます。

以上をもって、私の一般質問を終わります。

○議長（千葉 薫君） これで、6番、佐々木議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を11時10分とします。

（午前11時00分）

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（千葉 薫君） 次に、4番、立野議員の質問を許します。

4番、立野議員。

○4番（立野広志君） それでは、これから質問させていただきます。

今回、私が一般質問で取り上げさせていただくのは、最初に介護保険問題についてです。

ご存じのように、来年の4月から第6期介護保険事業というのが始まります。それに向けて町としては、この年度中にこの事業計画を策定していかなければならないと、こういう状

況になっております。

そういうときにあって、今、国会ではまさに、この介護保険を含めた医療そのものを大幅に今、変更しようという動きが出ています。深刻化する受診糾弾と手遅れ死亡事例、あるいは介護地獄だとか、引き上げ続けられる保険料、患者、利用者の負担など、今、社会保障の連続改悪で医療や介護に対する町民の不満、国民の不安は膨らみ続けています。もはや我慢も限界だという状況ではないでしょうか。

特に憲法を生かして国の責任で全ての人に安心の医療、介護を保証することは緊急課題ですが、政治が果たすべき本来の役割です。

ところが、今、お話ししましたように、国会では地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案、長いので略して言いますと医療介護総合法案というふうにしておりますが、これは実際に国民の願いには逆行して医療や介護難民を新たなつくり出す、そういう危険性のある内容だというふうに言わざるを得ません。

先だって5月14日には、衆議院の厚生労働委員会において、この医療介護総合法案がわずか4日間、27時間の審議で自民公明の賛成多数で強行採決がされましたし、この総合法案自体は、総合というふうにつくだけあって、医療介護という異なる分野の法律19本も一括して審議すると、こういう実は内容であります。まさに前代未聞の法案。十分な審議と国民の声や医療、介護現場の要求にしっかりと耳を傾ける、真摯に検討するということが求められるわけですが、残念ながらそういう状況にはなっておりません。

これまでの国会の審議でも介護要支援者の自治体への丸投げ、病院削減につながる医療縮小再編など、さまざまな問題点が国会論議の中でも浮き彫りになりました。地方公聴会の中では、参考人質疑では現場の切実な実態と要求が出されました。受け皿は不足しているとか、あるいは制度の入り口が狭められ、制度を後退させるとか、川下は溢れて洪水を起こしているなど、懸念や批判の意見が相次いで出ています。十分な審議もないまま、この法案が成立してしまうことは大いに疑問であります。

特に、当町において来年度から始まる、この第6期介護保険事業計画を策定する関係上から、この問題は非常に強い関心を持って、そしてまた当町としての具体的な対応策も含めて考えていかなければならないのではないかというふうに思います。

そこで、まず初めに、この法案の内容について、町理事者としてはどのように危惧されているのか伺いたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） このたびの法案は、高度急性期から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで、地域における適切な医療、介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の者回復帰を進め、住みなれた地域での継続的な生活を可能とすることを目的とするものでございます。

具体的に、介護保険制度に関連する主な部分について申し上げますと、全国一律の予防給付、訪問介護であり、通所介護でございますが、これを地域支援事業に移行する。二つ目に、

特別養護老人ホームにつきまして、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化をする。三つ目に、低所得者の保険料軽減を拡充する。四つ目に、一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げるといような内容のものでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 私が聞いたのは、今回、出されている法案の内容、今、それはまさに国の説明ですよ。それについての危惧は持たないのですか、そうしたら。
- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 介護保険料について、今、1級、2級、3級、4級、5級、そのうち3級、4級、5級の方々が非常にその介護保険が厳しい状況になると、本当に切実な問題かなといふうにも思っております。

ちょっと私事でございますけれども、私の母親もとうとう90歳になりました、父親がやはり同じくらいの年ごろでございます。介護保険料を納めさせていただいております。ところが、介護給付を受けているかということ、幸いに両親が健全なものですから介護給付を受けないで自宅におります。が、しかし、これが片親だったらどうなのだろう、あるいは家族がそれを支えられるのかなというふうになると、非常に危惧をしているものでもございます。

今回の国の改正等々については、国の都合のいいように改正されているのかなというふうにも思っております。

また、市町村のほうにある意味、押しつけ的なものもかなりあるのかなと、私どももそれをサービスを維持するためにはある程度の財源が必要となってくることから、これは以前から町村会通じて国のほうに申し述べてきたことでございますが、国のほうとしては、何らかの財源措置とは言えけれども、それが最終的に特別交付税にかわってしまうのであれば何の意味もないということございまして、大変、本当に危惧しているものでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 私は今回、一般質問、随分早い、今回は1週間以上も前から一般質問の通告をさせていただいていますし、こういう質問に対してどう答えるかというような、行政の中でも十分、勉強の機会があったのだと思うのです。

この問題を取り上げる理由は、今回、国が今、改正法として審議している内容が、この当町の介護保険を受けている人たち、あるいはこれから介護を必要とする人たち、この人たちにとってどういう影響があるのかと、そのことを行政としてしっかりと考えて、この内容でいけばこういう問題点がある、こういう不十分さが起こる、こういうようなことまでしっかりとやはり分析していただきたいなということがありまして、提案させていただいたのだけれども、残念ながら最初の答弁は、国が行政に説明している、国民に説明している内容をそのまま言っただけで、その何が問題なのかということについて全く説明がないし、では危惧しているのですかと聞けば、町長がようやく心配しているという程度でお答えになった。

しかし、その具体的な中身について何も説明されていないのです。何を危惧しているのかもよくわからない面があります。その辺、これから何点か、特にこの法案の内容で重要なポ

イントになっている3点について具体的にどうなっていくのかということについてお答えをいただきたいと思います。

最初、1番目は要支援者を保険制度の枠外に置くという問題です。ご存じのように、要支援1、2についても、今、介護保険の適用、介護保険によってサービスの提供を受けることができます。現在、当町においてはこの介護サービス、要支援1、2の方の介護サービスを受けている方は大体6割程度だというふうに事前にお聞きしております。ヘルパーによる訪問介護、デイサービスなどの通所介護、こういうことを利用している方だそうですが、この二つの要支援者向けサービスが廃止されるのですよ、なくなってしまう。なくなるのだけでも、国はだから町村がやりなさいと言うわけです。やるために必要な財源はどうするのかと言えば、それは上限があります。出さないとは言わない、でも上限があるから必要なサービスが本当にそれで受けられるかどうかかわからないのです。

こういう状況の中であって、では自治体、この町として要支援1、2の方々を介護保険対象外となった状態の中で引き続き同じサービスができるのですかと、このことをしっかり考えているかどうかということなのです。このことについてどうですか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 今回の介護保険制度の改正案を含めました法律でございますけれども、本年5月15日に衆議院本会議で可決後、現在、参議院のほうで審議が行われているような状況でございます。

今、おっしゃいました地域支援事業枠に要支援が移行されるというような内容が盛り込まれているところでございます。

町長がおっしゃいましたとおり、危惧している内容となっているところではございますけれども、今回、仮に介護保険、通所介護が地域支援事業枠に移行した場合、サービス低下や保険料、利用料の引き上げが懸念されるのではないかとご指摘でございます。国は円滑に事業を実施するための指針を策定することといたしているようでございますけれども、町はその指針に基づきましてサービスを低下しないように、町が指定する指定事業者に対して適切なサービスを提供するように要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、サービス利用者の利用料負担におきましては、単価は市町村が独自に設定できることとなりますけれども、国においてガイドラインを定める予定となっており、専門的なサービスについてふさわしい単価設定とするようにする予定として考えているところでございます。

今後も国の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今、全国のどこの町でも言われていることのように、保険から外されて同じサービスが提供ができるかどうかは、その町の財政状況、これがまず第一に考えなければならないし、国としては、今、説明いただいたけれども、つまり代替サービスやる

よと、やるのは市町村ですよと、ただ人員基準も、運営基準も実はないのですよと、サービスの内容は市町村の裁量に任せていますと、こういうことなのです。そのくせ、ただこの事業予算には上限をつけますと、そして市町村は国から給付削減を義務づけられるのです。サービスがそういう点では後退する、そういうことは火を見るよりも明らかだという状況なのです。

だから、こういうことに対して行政としてどう対応していくのか、これから計画づくりですから、今、言われたようにこれまでのサービスは決して後退させない、そして負担も決してふやさせない、事業者に対して言うだけではなくて、行政自身がそういう対応をとるのかどうかということが今、求められているわけですが、その点はいかがですか。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） そのように検討させていただきたいというふうに思います。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 次に、二つ目の問題点は、特養入所を要介護3以上に限定するという点について伺います。

法案では今後、特別養護老人ホームに入所できる人を原則、要介護3以上に限ると、こういうふうになっています。

そこでまずお聞きしたいのですが、現在、町民の方々が町外の施設も含めてですが、特養ホームへの入居待機者どのくらいいるのかと。できれば中身としても、そのうち例えば要介護の1、2の人たちも含めてどのくらいいるのか、またその待機している方の中で在宅で待機している方はどのくらいいるか、その辺わかりますか。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 町内特別養護老人ホームの2施設合わせまして入所待機者は22名の状況でございます。そのうち、在宅待機者は10名でございます。それと、要介護1及び2の方は待機者13名で、うち在宅待機者は10名でございます。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） つまり、こうなるとせっかく入居申し込みをしていた方でも、要介護の1、2の方々13名については対象外ということになってくるよということですよ。

そうなったときに、一部の例外を除いて特養ホームの対象外とされて、この待機者の枠から除外されるということになるのは間違いありませんよね。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 平成27年3月31日以前に、既に特養老人ホームに入所されている方につきましては、そのまま入所可能でございますけれども、同年4月1日以降は要介護3以上でなければ入所できなくなります。ただし、やむを得ない事情により特例的に入所を認める場合もございます、基準につきましては、現在、国において検討しているところでございます。

なお、特例的な入所が認められない待機者の方の対応につきましてでございますが、国の

動向を注視いたしまして、国や道の方針を確認の上、適正に対応してまいりたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 国の動向と言って、国会の答弁で何と言っているかというところ、厚生労働省は、この入れなくなった方たちはサービスつき高齢者住宅や有料老人ホームの、これを受け皿にするというふうに言っているのです。

ところが、これらの施設を利用するのにどのくらいの利用料が掛かるかというところ、まず部屋代、食費、介護サービスの利用料などを合わせても安くみても月額15万円、大体15万円から25万円の負担が必要なのです。ところがご存じだと思いますが、特養申請者の対数は貧困、低年金の高齢者です。到底、この受け皿にはなり得ないというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 私も調査をさせていただきました。一般的な賃貸マンションやアパートと同様に敷金や礼金、入居一時金等がサービスつき後継者住宅の場合には必要となる施設もございます。

参考でございますけれども、管内のあるサービスつき高齢者向け住宅では、お一人で個室で入居された場合、1日3食、食事サービスを受けられた場合、おおよそ12万円から15万円程度のところがあるというふうに聞いてございます。

また、有料老人ホームもさまざまで、入居一時金がゼロ円から数千万円の、中には1億円以上する施設もあるようでございます。そのほかに、月額利用料等とも施設の整備などによって大きく異なってきますけれども、数万円から数十万円のところがあるというふうに聞いてございます。

このように、やはり入居するにはかなりの金額が必要となってくるというふうに思っており、低所得者の方については難しい場合もあるのではないかと考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 本当にそうなのです。大体、月額15万円以上も払えるような方というのは、国民年金では到底、入れるわけではないですね、受給者では。

一定の年金があって、収入が伴うような方でなければ入らないと、結局どうなるかというと、こういうふうに要介護の1、2の方も施設に入れなくなる、要支援の方は介護保険からは閉め出される、そして最後に行き着くところは自宅です、在宅です。

政府は、この間、病院もそうなのですが、病院や施設への入所、入院を限定するかわりに地域で医療や介護を提供する地域包括ケアを市町村単位で構築すると盛んに宣伝しているのです。自宅にとどまっても、ちゃんと行政がこの地域包括ケアサービスを実施して大丈夫なのだと、こう言わんばかりの内容なのです。

ところが、この地域包括ケア、訪問看護も入ってくるわけですが、看護師全体のうち、例えば訪問看護になっているのは全国的なデータでも2%しかないそうです。実際に行っ

ている事業所は主要な都市部に集中して、そこですら訪問看護事業所を人手不足とか零細経営が大問題になっている、劣悪な待遇を主因とする深刻な今、人手不足で、国が設定する必要数よりも100万人も不足しているという状況だということです。

そして、その地域包括ケアの目玉とされている定期巡回サービスというものに至っては、これは自治体として実施しているのは全国でわずか1%にしかありません。政府は、医療についても14年の今年度の診療報酬改定で、それこそ急患、急性期患者の入院日数も制限すると、そして在宅化の実績が低い病院に対しては報酬を削減すると、入院を短期化にして、制度をこういうふうにかえていくと、法改正と診療報酬両面から実は患者を追い出すということが今、行われているのです。

このように、病院や施設から在宅へと言いながら定期巡回、随時対応型の訪問介護、看護の指定は地方ではほとんど進んでいないわけですが、今、当町においてはどのような状況か。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 今の定期巡回随時対応型訪問介護、看護の状況でございますけれども、洞爺湖町ではこれまでに本事業の実施に当たって事業者と協議をしまいいりましたけれども、実施には至っておりません。

定期巡回サービスのない中で、在宅で支援できる体制と言える状況に十分あるかどうかの判断には難しいところではございますけれども、定期巡回以外の居宅サービスを効率的に利用いただけますようお願いをしているところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） そういう状況ですね。先ほど課長が説明なったけれども、国はとにかく介護にかかる費用を少なくしたいのです。そのために、いろいろな条件をつけて施設からも病院からも追い出して自宅に追いやる、ところがその自宅での介護が十分できない、こういう状況の中でさまざまな実は痛ましいといいますが、悲劇が起こってきているという現状なのです。

現状で、病院や施設から追い出された患者、高齢者が在宅に必要なサービスを受けられる状況にあるかといえば、決してそうではないということは、もうこれでもうわかりいただけたと思うのです。

その上で、さらに利用料を大幅にふやそうということまで取り上げています。法案の中には、介護保険に初めて、これまで1割だったのを今度は2割に負担をさせるということまで導入されました。

時間がないので先に進めますけれども、この政府が示した所得段階に応じて実は2割負担も大丈夫だと、60万円程度は残りますよと言っていた所得階層の人も、政府の資料がでたらめだったということが参議院での共産党の小池明議員の追求によって明らかになりました。その後、厚生労働省は訂正をしました。訂正をしたけれども、やり繰りをすれば大丈夫だということです。

このような、とんでもないような話が国会で議論されているにもかかわらず、実はこの利用料の2割負担はあくまでも押し通そうという状況になるわけですが、そうなった場合、この洞爺湖町の場合、介護保険に該当される方々の所得状況として、この2割負担になるのはどのくらいいますか。

- 議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 一定以上の所得者について、2割以上に引き上げる基準としたしましては、合計所得金額が160万円以上、年金収入のみの場合で申し上げますと公的年金控除120万円を加えた280万円以上の基準で現在、審議されているところでございますけれども、ご質問のあった町内町民どのくらいの方がいらっしゃるのかというご質問には、大変申しわけございません、今、資料がございませんので回答は控えさせていただきたいと思えます。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 課長答えられた所得160万円以上、単身年金収入のみなら280万円以上、これ政府が出した資料なのです。これ自体間違っているのですよ、実は。

本当は、年収で150万円に満たない人たちなのです、2割を負担する人たちというのは。とても、とても国が出した資料というのは100万円以上も開きがある、こんなとんでもない資料を出しておいて、しかし強引に進めようとしているわけです。

実は、先ほどもお答えいただいたけれども、行政としては、本当にこの利用料もふえる中で、利用者の負担の増加を招くことなくこれまでの介護サービスが継続できるようにするということが大事だと思います。

独居老人や今、老々介護世帯が急増して高齢者の貧困と孤独が進行しています。介護心中、介護殺人、孤独死や孤立死などの痛ましい事件が起こらないとも限らない、そういう状況があります。

実は、たまたまきのうNHKのテレビを見ていましたら、クローズアップ現代というのを見てびっくりしました。若年介護が今、ふえているということです。15歳から20歳代の若者が親や祖父母の介護をするために進学を諦め、仕事を辞めざるを得ない状況にあると、全国で17万人を超えているということです。なぜそうなるか、施設に入れることもできない、施設に入れると高額な負担をしなければならない、結局、在宅で見るわけです。息子と、そしてお父さんがいて、お父さんのほうが収入がいいから、息子は就職して1年目だけれども、お前は仕事はやめろとって、実はおじいちゃんの介護を見る、こういうふうな構図もあるのだそうです。

こういうふうに本当にこの在宅介護では十分な対応ができない、それだけに制度的にも行政がしっかりとした支援が必要なのだと思うのです。要支援者へのサービスと負担の維持、在宅介護に追いやられた方々への行政としての支援強化、これまでのサービスの水準を高め、下げることをないようにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、町長どのようにお考えなのか改めてお伺いしたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 先ほども申しましたけれども、このような劣悪と言ったらおかしいですけれども、非常に厳しい内容については町村会を通じて国のほうに抗議をしているところでございますけれども、一自治体、特に人口の少ない、財政力の弱い町では、全ての方々に対して満足なサービスというのは本当に厳しい状況がございます。

今後とも、国のほうにある意味、いろいろ働きかけをしていかなければならないなというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） この問題では、行政としてできることは限られているというのではないのです。行政としては住民の命、暮らし、健康を守る、最大限の責任を持っているわけですから、そのための必要な施策を十分とっていただきたいと思うのです。

特に、介護予防事業を初め、地域包括ケアの充実に向けて、今、国はどんどん市町村に事業をゆだねるというような形になってきています。それだけではないのですが、やはり職員の配置やサービスの充実、このことを真剣にやはり考えていただきたいというふうに、これは最後に求めて次の質問に移りたいと思います。

次は、教育行政について何点が質問させていただきたいと思います。

まず最初に、これもやはり国の国政絡みの問題ですが、教育への首長の介入に道を開く教育委員会改悪法案が今月の12日に参議院文教科学委員会で採決されたことに伴って、これが正式に改正法として成立をいたしました。

日本共産党を初め、5野党はこれに反対いたしましたけれども、日本共産党の田村朋子議員がこの中で、教育への首長の関与を強めることは教育の自主性、自律性を脅かす、この問題を批判しました。特に、この改正法は、教育委員会の代表者、責任者として教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長職を新設して、首長が直接任命すると、そして首長が招集する総合教育会議を新設して、教育委員会と教育施策の大綱を策定すると、重要な教育施策の協議、調整を行うことなどを骨子にしていますけれども、つまり首長の権限は強化される一方で、これまでの教育委員会の合議制の権限は一層弱体化されるということになってきます。

このことについて、これは教育委員会だけではなくて、町長自身にも行政の責任者として町長自身にも伺いたいのですが、今回の改正法、地方教育行政法改正についてどのように受けとめられているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 今回の教育行政の改革でございますけれども、来年4月から施行されるということでございます。

現行制度ができてから本当に60年が経過して、抜本的に改正が行われるということでございますけれども、新制度では、首長が主催した総合教育会議において教育行政の大綱の策定が盛り込まれると、首長が新たに教育行政に関与していくということでございます。

しかし、ご心配されているところは多々あるかと思いますが、私どもの町の考え方といたしましては、私も教育行政、わずかではございますけれども携わらせていただきました。当町の教育行政は、今、教育委員会、独立した機関として、教育長を初め、職員が配置されておりまして、その中で教育行政、洞爺湖町の子供たちの健全な育成や町民の生涯学習の環境整備について、今まで一生懸命取り組んでいただいていた部分がございます。私はこれを継承してまいりたいというふうに思っております。

町長が特に教育行政に口を挟んでどうのこうのではなくて、教育委員会の考えのもとを、趣旨を十分尊重してまいりたいというふうに思っております。

ただ、前段で町長が首長が主催する総合教育会議、この中で大綱をつくらなければならないということもございますので、この中では私も入らせていただきますけれども、要は教育委員会の考え方、そして進め方、それがどうもこの町になじまないということであれば、ややもすると口を挟まさせていただくかもしれませんけれども、基本的には教育委員会の意見を十分尊重して、それに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

しかし、私個人として一番危惧するのは、今回の改正で文部科学省が直接意見を言うことができるだとか、そここのところが私は一番危惧しているところでございまして、私どもの町に何らかの形で国のほうから圧力がかかることだけは何とか食い止めたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 時間節約で、教育長には答えていただかないことにいたしましょう。

今、町長が答えました。これは絶対守っていただきたいと思います。

ただ、守るというだけではなくて、制度上はそれができるということになっております。ですから、今、首長がかわるたびにその姿勢がかわるようでは困るわけで、真屋町長はこう言われた、しかし1年たったら、いやちょっと考え直したのだよなということになっても困るわけです。

いずれにしても、ただちょっと気になった町長の答弁の中に、この教育委員会の対応が町になじむかなじまないか、そのことについてなじまないものであれば口を挟まさせていただきますよというような話、つまり口を挟むわけです。挟むこともあり得るということを今、言っているのです。

そういうことではなくて、教育委員会がやはり自主性を尊重する、そのことをやはり最大限保証する、このことが大事だと思うのです。そして、伺いたいのは国のほうでは法律がこういうふうになったのだから当然やってくださいよということで、さまざまな形で圧力がかかってくるかもしれません。

実は国会の議論の中でも、これは同時に国会内外の闘いの中で政府答弁が法の運用に当たっては首長による教育内容への政治介入が好ましくないということを認めた、認めているのです答弁の中では。法律の煩勞的な運用を阻止して、教育委員会が住民、学校現場の多様な教育要求を施策に反映させると、教育の実践を大切にする機関として改革活性化するよう、

そういう方向は国としても認めましょうというふうな答弁です。

ただ、それは法律的にきちんと書かれているかということ、そうではないのです。答弁の中でそう言っているだけの話です。

これから、安倍政権は、教育委員会改悪を利用して例のように侵略戦争を美化したり、あるいは安倍流の愛国心教育の押しつけをしたり、あるいは異常な競争主義を持ち込んだり、戦争する国や弱肉強食の経済社会のための教育体制づくりを担ってくる可能性が十分あります。そういうものに対して、町長は先ほどの答弁の中で圧力を食いとめたいというふうに答えましたけれども、どういう食いとめますか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 先ほど来、述べさせていただいております町村会、あるいは全国町村会、私ども1人の首長の声は本当に小さいものでございますけれども、やはり大きな集団となって国に向かっていくほか手はないかなというふうに考えております。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） ぜひ、そういったときというだけではなくて、今、の段階としても、この教育委員会のいわゆる改悪、地方教育行政法の改正、このもの自体がとんでもない内容だということをぜひ地方から声を上げていただきたいというふうに思います。

また、教育の自主性、自律性も今後も尊重して、教育への政治介入を行わない、教育委員会が教育の自主性を守る本来の役割を果たせるような保証すると、こういうふうに明言、改めてしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 言うまでもなく、教育に政治介入はあり得ないと、やるべきでないというふうに考えております。

そのような方向というよりも、そういう信念で教育委員会とも対応していただきたい。今までもやっているつもりでございますけれども、そのようなつもりで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） しっかり、それは確認させていただきました。

では、2項目の二つ目、洞爺湖町教育改善推進委員会の提言書に基づく推進費ということについて伺いたいと思います。

本年の2月12日、町教育長に表記の提言書が提出されて、この内容は本町の公聴会を中心に小中学校の教職員、それから父母代表、教育委員会とその他の関係者の総意によってまとめられたということで、国や道が制度的にそれをつくりなさいと言ってきたわけではなくて、全くこの町内のそういった関係者の私は御行政の働き方があった、非常に画期的な取り組みだというふうに私は思っています。

ですから、これはまだまだ大綱的なもので、具体的なことはこれから詰めていかなくてはいけないという点はわかるのですが、これを実行あるものとして推進していく、この考えが

まずるのかどうか、このことについてお答えをいただきたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 綱嶋教育長。
- 教育長（綱嶋 勉君） 本年2月に提言をいただいた事項につきましては、昨年の4月、町内の公聴会と当町の教育における課題解決について協議を図った上で、ことしの2月に提言をまとめていただいたと、実質的に6カ月に及ぶ検討、協議をいただいた内容でございます。三つの項目にわたって提言をいただいております。

提言をいただいた時期が2月ということでございまして、26年度の当初予算につきましては、全てのものを反映することも時期的な問題、それかには内容等の精査も含めて現時点ではできておりませんが、教育委員会といたしましては、町内の特に学校等における課題解決、子供たちのための提言をいただいたというふうに思っておりますので、この提言内容に添いまして、ことし、あるいは来年、2カ年をかけて実施できるように関係者の皆さんとまた細部にわたって協議も含めて努力をしていくという考え方であります。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 前向きに受けとめて、このことし、来年の2カ年をかけて実施に向けて取り組んでいきたいと、こういうお答えでした。

提言の内容について、内容というよりはその提言されている中身に添って、教育委員会、また行政の受けとめについて伺いたいと思うのですが、提言内容には三つの視点があります。一つは学力向上、そして二つ目は特色ある教育、三つ目が家庭、地域との連携と、それらの具体化、推進のための体制や計画運用を進めていくためにはどういうふうに取り組んでいったらいいのかということがあると思うのですが、例えば学力というところで、私ちょっとドキッとしたのですが、この提言書の家庭、地域との連携というページが一番下書いている4というところに、こういうふうに書いてあるのです。

洞爺湖町では、基礎的、基本的な学力が身についておらず、みずから学ぶ意欲が低い子供たちが他市町村と比べて多いという憂慮すべき現状があるというふうに提言の中でも実は指摘されているのです。本当にそうなのだろうか、ちょっと私も疑問に思ったりするところあるのですが、いずれにしてもこれは教育関係者の方々含めて、長い期間にわたって検討してきた中で、特にこの洞爺湖町の教育の実態、子供たちの状況について指摘をされているので、そういう心配というのはやはりあるのだろうなというふうに受けとめているわけです。

それで、提言書のさらに学力向上の1ページの中の2、提言の視点と特徴というところの5番目に、これは学力のほうですね、今後スタンダードテンに基づく実践を町内小中学校で継続的に行うため、町教育委員会の支援のもと、実践と交流とスタンダードの検証の組織（スタンダードテン実戦交流委員会）というものを設立したらいいというふうに提案しているのです。

また、先ほど指摘した家庭、地域との連携の中の3ページにも、現状、少しでも打破し、町の宝とも言える子供たちを洞爺湖町全体で守り育てるために、行政と家庭、地域、学校が連携した活動を提案しているのです。このように、この提言の内容を実践するためには、具

体的な体制と行政の積極的な支援が必要だということを明確に示しているのです。

そのことについて、提言を受けた行政側としてはどう受けとめて、どう答えようとしているのか伺います。

○議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

○管理課長（天野英樹君） この提言を受けた進め方ということでございます。

学力向上ということで受けたその部分の、どういうふうに進めるのかということでございます。

先月の5月の5月議会において補正をさせていただきました。その中に入っておりますけれども、学力向上部会から上がってきた提言の組織が必要だということで、この組織を立ち上げるため予算も実は入っております。48万7,000円ほど入っております。提言を受けた後、5月21日に早速、この第1回洞爺湖町スタンダードテン研修委員会と設立拡大委員会ということで早速開催をさせていただきまして、校長会から1名、それから教頭会から1名、各学校から先生2名ということで、委員になっていただきまして、このスタンダードテンを進める体制、それから今後の進め方を話し合っ、立ち上げをしたということで、今、第一歩を踏み出したところでございます。

今後の活動内容につきましては、その第1回目の会議の中で進め方、それから検証等も含めて、今後こういうことを実践していこうということで話し合わられて、今、進みつつあるという状況にあるところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員、質疑のいいところで切りたいと思いますけれども、まだ質疑ありますか。いいですか、1回切って。

では、ここで1回、休憩に入りたいと思います。

再開を1時とします。

（午前11時56分）

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（千葉 薫君） 午前に引き続き、4番、立野議員の質問を続けます。

4番、立野議員。

○4番（立野広志君） それでは、続けて質問させていただきます。

先ほどの答弁のように、提言をどのように実践していくのかということについては、課長のほうから5月議会で予算も、補正予算も出されて教育改善推進事業として48万7,000円提案させていただいたと、総額で言えば75万8,000円になっているようですが、いずれにしてもそれは会議に伴う費用等の関係だと思うのですが、実は私、この提言が出された後、町内の3地域のそれぞれ小学校や中学校のほうに訪問させていただいて、提言の内容に対するそれぞれかかわった方々のご意見を実は伺ってきました。特に校長なのですが、

その中では、当町における学校教育の現状だとか、教育行政や地域の教育力についての印象、このようなことを率直に学校長から伺うことができましたし、今回のような提言を検討し、その発表にいたった経過についてもお話を伺いました。

特に、提言の3分野の特徴、その中に込められた学校長、教育長としての思い、そして提言の実践に向けて何が今、必要なのか、このような問題提起も含めて伺うことができたなと思っています。

学校の管理職は、校長、教頭などは3年程度で大体人事異動をされて、ほかの学校に行くのが今、常態化しています。それだけにほかの行政とか、地域やほかの学校と比較して、今、赴任している学校がどういう状況にあるのかというふうに、どちらかという客観的に現状を捉えることもできる半面、現在いる学校の中で地域とのかかわりや信頼を深めて、子供たちの成長に責任を持って最後まで果たし得ないという、ちょっと不十分さといえますか、そういう思いも先生方から伺うことができました。

そうした中で、今回のような提言が出されたわけです。特に、学校長初め、父母や行政が協働してこの町、私たちの町の教育の現状を改善して、子供たちに学ぶ力、生きる力を育む、この方策を真剣に考えて出された結論だというふうに私は確信しています。

だからこそ、一過性のものにしないと、そしてこれを本当にこの町に定着させていく、そのことが大事だと思うのです。

そのお話をしますと個人名は出しませんが、学校長からいろいろなご意見をいただきました。ちょっと耳痛い話も実は聞かされました。

例えば、まちづくり計画もどうやって地域を活性化させ、子育て世代や子供の人口をふやしていくのか、定住者をふやしていくという積極的な展望を持った計画や施策がなければ、単に今後の成り行きを見ているにしか過ぎない計画になってしまうよと、その中で、教育を考えたときにも、余りにも受け身的で、今のよう状況だと、いずれこの地域から学校もなくなってしまうかもしれない、そのようなことにならないように、今からしっかりとまちづくり、地域づくりとあわせた学校教育、考えていく必要があるというふうに指摘されています。

ある、先生は町の教育が目先のことでしかやってこなかったつけが、この少子化や人口減による学級の複式化であったり、あるいは学校の統廃合、こういうような問題にまで発展してきている、こういうこともあって、本当に町の教育をこの洞爺湖町のまちづくりという視点から発想をかえていかないとだめだと思っていますというふうに、率直な実はご意見もいただいています。

本当にそうだと思うのです。学校教育にかかわっている教育者であったとしても、地域が元気でなければ、地域にそういう子育ての世代が定住して、そういう地域でなければ学校教育も守っていけないのだということをしみじみと語られたのではないかなというふうに思っています。

そして、だからこそ待っていないから頑張ろうと校長会が動き出して、この提言を検討

し、まとめたのだと。あとは教育委員会がどうそれを後押しして、実践していくか、当然、現場としても頑張りたい、定着させるために努力していきたいということなのですが、そういう思いというのが教育委員会の中にあるのかどうか。

それから、私も同感なのですが、学校教育、子育てや学校教育というのはやはり地域づくり、まちづくりなのだと、そういう観点に立つて、これは教育委員会だけでなく、行政全体の問題として、その地域づくり、まちづくりを考えていかなければならないのではないかというふうに思うのですが、その点について教委長、そして町長、お考えを伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 綱嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 先ほどもこの提言の経緯、それから町教委としての取り組み、考え方、お答え申し上げましたけれども、6カ月に及ぶ関係者の皆さんの町の子供たちを初めとする、町の教育に対する課題、今、抱えている問題を改善をしたい、しいては町の子供たちの生きる力に結びつけたいという思いは、町教委としても十分、受けとめておりますし、先ほどもお話申し上げました、提言を受けて行政が担うもの、また、本来学校教育での現場としての学校が担う部分、それから地域の皆さん、保護者の皆さんのお力をかりて推進する部分と、そういうふうに我々思っているところでございまして、教育の最近の状況をちょっとお話申し上げますと、年々専門的な部分といえますが、部分を求められ、またこういう情報社会といえますが、ダイレクトに例えば国から紹介が来たり、道教委が課題があれば各市、町、村の教育委員会に教育局を通さない場合も含めて情報収集なりという、非常に毎日の事務量が多岐にわたっていると、そういう体制の中でこの提言を受けて、1年でも早く、少しでも早く、要は実行ある形に進めたいということで、先ほどお話申し上げました2年をめどにという形で推進をしていきたいと。

それから、2月と5月に町内の6校の小中学校のうちの生徒数が少ない、学校の保護者の皆さんと町内の6校の小中学校の適正配置という観点で意見を伺った中にも、先ほど議員がお話出てきました学校だけの問題でなく、少子化という全国的な問題ありますけれども、児童生徒の生徒数の確保も含めまして、まちづくりと一体の部分が非常に大切ですし、学校があることによって地域が振興なり、学校を中心にいろいろな形で元気が出るというご指摘もいただいております。

なかなか、その現実にはこれという妙案はなかなかないかもわかりませんが、提言をいただいた部分を1日も早く実行できるように、明年度に向かっては、状況としては体制的なことも含めまして、十分、町側と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私、平成22年、町長に就任して以来、教育行政に関しましては非常に予算づけの面におきましても目配りをしてきたかなという感、自負しております。

学校耐震化の問題を除いても、学校教育現場の教育改善に対する支援策といいたうでしょうか、自分なりに今までよりもしてきた感を持っております。

まちづくりの中には、いろいろな要素が含まれてまいりますけれども、当然、学校現場、あるいは学校も同じまちづくりの中の一つと考えております。

要は、学校が魅力ある学校、あるいは学力向上、体力向上、これらのものを合わせまして、あそこの学校に行ったら優秀な生徒が輩出されているのだとかになれば、保護者にとっても、やはりそれはこちらのほうに移らせたいというか、そういう思いになるのは当然だというふうにも思っております。

それで、今現在、学力向上を目指して、それなりの予算もつけているところつもりでございまして、今後とも教育行政におきましては、提言もいただいておりますことから、町のほうとしてできこと、できないこと、それら十分判断しながら、予算確保に向け努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） これまでの教育の対応というのは、どちらかという、例えば生徒が少なくなって、複式になったためにその支援員をふやさなければならないとか、学校の設備が古くなってきたのでそれを更新したり、あるいは耐震化の対策をしなければならないと、そういうような面でいうと、どちらかという対処療法的な取り組みというのがどうしても重きに置かれる。これは急がれるから、やらざるを得ないという状況もあると思うのです。

ただ、将来、長い将来といいますが、長いといっても何十年も先ではなくても、5年、10年のやはりスパンの中で、その学校、その地域をこれからどう伸ばしていくのかと、そういう視点に立った地域づくり、それに伴う学校づくりというものをやはり考えていかないとだめなのではないかなという気がしてならないです。

昨日のほかの議員の、大西議員でしたか、質問が出ていました。私も一面では同意できる部分があるのですが、特色ある学校づくりという点でいうと、実はこれは学校長の中にもそういう発言をされている方おりましたけれども、学校の教育の中身で人を呼ぶということもできるわけですが、町として、この町にいたら子供が育つというのがあって、その中に学校というものがある、小さい学校でも子供一人一人に目を配った教育がやられるのだよと、このような特色ある活動ができるのだということになれば、ここに来たいという人がふえてくる、子供の教育や子育ての環境のよさから、都会から移住してくる家族もいるように、この地域、この学校で子育てしたいと思えるような地域づくりを、特徴ある教育を実現する、そのことがまた移住や定住対策になっていくということだというふうに言われている方います。

私、考えるのですが、よく標語のように移住定住対策と言うのですけれども、今、新しく人を迎入れて、その方たちを定住してもらおうということばかりではなくて、今住んでいる、今ここで生まれ育つてきた子供たちをいかに定住させていくのかと、それはＩターン、Ｕターンでもいいのです。とにかく、ここのふるさとに戻って生活してもらえる環境をどうつくっていくのかということも大事だと思うのです。新しく人を迎え入れるだけではなくて、そのためには、ここで暮らしている人たちが本当に暮らしやすい環境をつくってやらなくてはいけない、その一つがやはり教育だと思うのです。それがまた、まちづくりでもある。

そのようなことを考えたときに、これは私はやはり、教育は地域づくりでありまちづくりだというふうに思うわけです。そういう観点を持って、やはり教育に取り組んでいかなければいけないし、まちづくりに取り組んでいかななくてはいけないだろうと。

先ほど来、何か町の活性化ということかというと、すぐ出てくるのが観光、観光イベントや観光事業というふうになるのですが、それだけではないと私は思うのです。本当にここで子育てできる環境をつくってあげる、そういうことも重要なまちづくのテーマだというふうに思うわけです。

その点を私はぜひ提案したいなと思うし、例えば洞爺地域など新しく何かをつくるということではなくて、今ある資源を多いに活用して、例えばこういう対策、まちづくりに生かしていくことだってできると思うのです。病院もあるわけですし、いろいろな施設もある、そういうところの従業員をそこに住んでもらえるような環境をつくってあげれば、そういう人たちの年代というのは比較的若い人たちが多いわけですから、そういう人たちがそこで暮らして子育てできる環境をつくってあげるわけです。

そういうふうにしながら、その地域の定住者をふやしていく、購買力を高めていくということも一つの策だろうなと思うのです。ゼロからスタートさせるのではなくて、今あるものを生かしていく、そしてその中で雇用も、生活も確保し、子育てもできる環境を整えていく、このことが大事ではないのかなと思うのですが、ちょっと30分になって、ほかのテーマもありますけれども、改めてその点で町長はどのようなふうにお考えなのか、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、最後に議員おっしゃっていただいた、あるものを生かす、まさにこれは大切なことだというふうに私も認識しております。

ただ単に物をつくって、例えば3、4年、5年、6年と、ただ単に手入れをしないでそのまま放っておくと非常に建物が傷んでしまう、道路も傷んでしまう、そういうことからやはりあるものをどういうふうに生かしていくのか、これは教育現場においても同じようなものが言えると思います。

ただ、残念ながら今、私どもの町は本当に人口が減少している、こうやって子供の数も減少している、学校の適正配置、またそういう問題にも直面している現状がございます。

きょうもちょっと地域担当職員の内容等を見せていただいたのですが、実は洞爺地区の方から洞爺中学校もいわゆる統廃合の対象になってしまったら、学校がなくなってしまったら地域は困るなとか、こういうご意見も出されていたということも聞いております。

これらの関係につきましては、教育委員会のほうとも十分協議しながら対策を講じていきたいなというふうに思っておりますし、さらにはやはり学校現場のほうも魅力あるやはり学校といいましょうか、教育現場というかというふうなものを先生方と一緒に頑張ってつくり上げていかなければならないなというふうにも思っておりますし、また教職員の方も一生懸命頑張っているという報告もいただいております。

この、今の現状から、やはり何とか脱却しなければならないなということは私ども認識しておりますので、そういう方面に、やはりまた教育委員会ともども力を注いでまいりたいなというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 次のテーマに移りたいのですが、その前に、やはり前にも伺ったことがあるのですが、この私たちの町には町外から2,000名を超える人たちが働きに来ているのです。そういう人たちがいるわけで、そういう人たちをできるだけこの町に定住してもらう、そのことを考えたときに、例えば医療や福祉や、そういう施設などに働きに来ている人たちもいるわけですから、そういう方々がここで暮らせるような環境をつくってあげる。このようなことも町としては取り組んでいくことも必要だと思うのです。

本当にあるものを生かす、現にそうやって働きに来ている人たちをできるだけこの町にとどめていく、住めるような魅力のある町をつくっていく。

今で逆に言うと中学に入ろうとするともう、ここの学校に通わせられないからほかの町にかかりますというふうに町を出ていく人のほうが多いのです。そういうふうに町が魅力がないから、町にとどまる人が少なくなっている、入ってくる人たちを迎えるというだけではなくて、今いる人たちを本当に魅力ある町としてとどめておく、そういう努力をぜひ私は行政の取り組みとして、まちづくりとして考えてほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次、就学援助制度における支給単価の引き上げ対応について伺います。時間もちょっと少ないので手短にしたいと思うのですが、生活保護基準額がこの新年度から引き上げられました。なぜかといえば、これはご存じのように国が消費税8%に増税するということから、その単価を2.8%上乘せしたわけです。ところが、全道的に調査をしてみたものを見ると、多くとは言いませんが自治体の中には援助額を前年度並みのままにしているところが結構あるのです。なぜそうしているかというのは後で説明したいと思うのですが、当町の場合、たまたま3月議会終了後にちょっと教育委員会のほうにお話ししましたら、その引き上げになったことをその段階ではよくご存じなかったようであります。

実際に今はどうなっているのか、就学援助の対象額は就学援助の基準額を引き上げて支給するというふうになっているのかどうか、このことについて伺いたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 就学援助費でございますけれども、改定後の国の支給単価により実施しているところでございます。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） そうすると単価2.8%上乘せなったわけですが、それはそのように引き上げを実施して、この4月から行っているということで間違いないですね。
- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） そのとおりでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 来年10月に今度は消費税率を10%に引き上げるなどという流れに今なっています。何としても阻止したいと私は思っているのですが、そういう状況の中で、実は生活保護基準額が引き下げられているために就学援助もこれまで該当になっていた方が引き下げられてしまうという可能性もあるわけですが、その辺はどういうふうに対応していますか。
- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 昨年8月から議員言われているとおり生活保護基準が引き下げられましたが、就学援助の認定基準の引き下げを行うことなく、従来どおりの援助が受けられるよう配慮しているところでございます。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） そうすると、現在、生活保護基準額の1.1倍まで準要保護という扱いにしています。現在の保護基準から見ると、前年並みの支給とすると、生活保護基準額の何倍まで準要保護基準にしているというふうになりますか。出しているかどうかお答えください。わからなかったらいいです。
- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 済みません、今ちょっと数字持っていないものですから申しわけございません。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） わかりました。

それでは後でぜひ出していただきたいと思います。

現在は1.1倍ということは伺っています。それはあくまでも生活保護基準額に対してということですから、ただそれが生活保護基準額が引き下げられても、前回の基準額でもって計算して、支給しているということですから、当然、1.1を超えているはずですよ。その分について、ちょっと後で資料を提出していただきたいと思います。

それでは、3番目の最後のほうの質問になります。中学卒業までの医療費無料化に向けた対策ということについて伺いたいと思います。

表題、質問項目にも書いてありますが、少子高齢化、定住対策、町の活性化など、どれをとっても子育て世代の雇用と定住対策は欠かせない課題となっています。3月の議会では、町の財政状況を見てというふうに判断、正確に言えば町の経済情勢等などなど勘案しながら検討しますというふうに町長は答えられたわけですが、その後、具体的な検討をなされたかどうかということについて伺いたいわけです。

ちょうど、時期を挟んで5月には町長選挙もありました。3月の議会で検討をすると、ある面ではそういうお話でしたけれども、選挙後ですから、私は内心、町長の執行方針の中には町の活性化、子育て世代の定住対策などとあわせて、その施策に子供の医療費助成の拡充というのも含まれているのかなというふうに期待をしていたところでありますが、町政執行

方針を見ますと、子育て支援と言える事業としては子育て支援センターにおける一時預かり事業というのが特に強調されていたわけです。

これ自体も、私もこれまで議会で要望してきましたが、病児病後の児童や親の介護など、子供を抱えながら就労し、時には親の介護のために仕事を休まなければならない方が一時的にしる、安心して子供を預けられる施設が必要だという声に応えたものという点では評価するわけですが、私が今、3月にも質問させていただいた子供の医療費助成費拡大による子育て支援ということについては、その後どういう検討になっているのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） その後の検討状況ということでございますけれども、5月に今、議員おっしゃられましたように町の政策予算としまして幾つかの子育て支援対策というのを実施させていただき予算を計上いたしました。

今、おっしゃられました一時預かり事業、それからインフルエンザ予防接種助成等がございます。この予算を編成する際に、この乳幼児医療の拡大についても内部での協議の対象となったところでございます。

最終的には、すぐの実施ということはちょっと難しいのですが、その理由は後ほど申しますが、一応、実施する方向で検討するということで内部協議が整っているところでございます。

その理由としまして、今、仮に実施するとした場合、やはり財源負担というのが相当かかります。その財源負担を少しでも低くすることになりますと、今、過疎債を適用するというのが一番いいのかなと思ってございます。

その場合、過疎自立促進計画への追加というのが必要になります。そうすると、これも議会のほうにも提案しなければいけない問題でございますし、今年度中にほかの事業等も計上する予定になってございますので、これらにあわせて今年度に計画の見直しを行った上で、27年度から実施していきたいと、今、検討を進めているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 過疎債の適用を受けるためには、当然、すぐにはというのは当然できない。27年度ということは、来年の4月からというふうに考えているのだから、27年度から実施したいというのはどういう内容での実施を検討しているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 3月の議会のときも町長のほうから財政状況等を勘案しながらという話がございましたけれども、現在、25年度の決算が終了したばかりでございまして、今、各種の資料を収集しているところでございます。

まだ、詳細を詰める段階には至っていないところでございますけれども、道内の拡大状況、昨年の状況からさらに拡大をさせていると思っております。その辺の状況、それから近隣の25年度の実績、それから未実施市町村の動向等も情報を再度、取りながら進めていきたいと思っております。

その上で、財政状況を勘案しながら、中学生までいっぺんにというのがいいのか、果たしてそうではなくて段階的に、まずは小学生までということも考えられるというふうに考えております。その上で、仮に実施するとした場合でも全額助成がいいのか、あるいはやはり何らかの一部負担はしてもらった方がいいのか、それから所得制限を設けるのがあるのか、こういうことを詳細にこれから詰めていきたいと思っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 大変前向きな回答をいただいていると思うのですが、全国の実施状況、前回の議会でも紹介させていただきましたけれども、現在の状況はどうかというと、現在の今のこの乳幼児等医療費助成制度、洞爺湖町は北海道の基準に合わせて実施しておりますが、ゼロ歳から小学校就学前までは入院、外来ともに無料というふうになっています。そして、小学校の1年生から6年生まで、12歳に達する日以降の最初の3月31日までというふうになっていますが、について入院、その中に指定訪問看護とありますが、とりあえず入院のみ対象、6年生まで入院までは医療費助成しましょう、ただ通院についてはこれは助成しないということですから、全国の状況をちょっと紹介しますと、これは去年の4月の段階、2013年の4月でどうなっているかということ、全国では1,742自治体の中で、完全無料というのが984自治体、56.4%、1,349自治体がその中で所得制限なしです、また、831自治体、47.7%が中学卒業まで、全体の8.9%が高校卒業までというふうに年々実は医療費助成の実施している対象年齢と、それから自治体の数、ふえてきているのです。

町長が前回、お答えになっていただきましたように、いわゆる子育て対策、子育て支援、子どもの町は確かにおこなっているかもしれませんが、こういうふうに前置きをして実は答えていただいているように、実は今、おこなっているのです。別におこなっているからどうかというよりは、先ほど教育についての話をしました。子育てしやすい環境、小さい子供さんを抱えて、ここの町に定住し、働くことができる、そういう環境を整えていく一つとして、この医療費助成というのを本当にできるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。

今でも、前回答えていただいたようなコンビニ受診の心配をされているのかどうか、ちょっとそれをお答えいただけますか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） やはり無料化ということになりますと、受診機会はやはりふえるだろうというふうに子どもは捉えてございます。

国保の負担金、それから調整交付金制度の中にも基準を上回って独自にこういう無料化等を実施した場合には、負担金等を削減するというような状況になってございますので、やはり国自体もそういうふうに無料化することによって受診機会はふえるだろうというふうに捉えて思っておりますので、子どもも同様に考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） そこで、参考になるちょっと資料をちょっとお示したいのですが、県単位でいいますと群馬県、群馬県が全国に先駆けて所得制限なし、自己負担なしで入院、

通院とも中学卒業まで無料にした県です。北海道はまだやっていません。

この県の制度について、この県の担当者が明らかにしているのを見てちょっと私びっくりしたといえますか、確信を持ったのですが、導入の成果について、この県の担当者は大変よい効果が出ているとして3点ほど上げています。

一つは、ぜん息や皮膚炎などの慢性疾患児童の受診件数が、制度拡大後20%前後ふえ、それから重症化を抑制している、それから虫歯処理の完全児童も増加し、全国平均を上回る成果を上げている、三つ目、今、言われたコンビニ受診のこと、コンビニ受診（時間外受診）というふうにしていますが、これがふえるのではとの心配もあったわけですが、その逆で時間外受診件数が減少している、早期受診により重症化が防止され、結果的に医療費を抑制していると、こういう効果があるというふうに分析をしているそうです。

だから、何かしら何か医療費が無料になると、もういつなり、かつなり病院に行くのではないかと、コンビニ受診がふえて、むしろ医療費がかさむのではないかと、こういう心配をしているようですが、年齢が高くなればなるほど入院の機会って少なくなるのです。それはわかりますよね、体もだんだん丈夫になっていく、乳幼児はもう本当に入院しなくてはいけないことはよくある。ちょっとした風邪でね具合悪くなる、でも中学生ぐらいになっていくと本当に入院するというのはごくわずかです。

ところが、そういうことを捉えながら、何となく病院に行く回数がふえて、医療費もかさんでというふうな心配があるかもしれない。どうしてもわからないなら直接、群馬県に聞いてください。一般的な評論だけを理由にして、ああでないか、こうでないかではなくて、この町にとって、本当にまちづくりの一つとしても、特に子育て世代を安心して住める町つくるために、財政的に苦しい町でも積極的に取り組んでいるのですよ。

町長、前回、財政がどうのこうのと言いましたけれども、うちよりももっと財政が厳しい町いっぱいあるのです。その中でも全国で半数以上はこういう医療費の無料化制度を取り組んで、町の活性化に生かしていこうと努力していますから、その辺を踏まえて来年からの実施に向けてということですが、ぜひできるならば中学卒業まで、そして所得制限のない形で実施に向けて努力していただきたいと思うのですが、その点について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ご指摘の部分につきましては、内部でもいろいろ検討させていただいております。

今年度は骨格予算、そして5月に補正予算を出ささせていただきました。今年度、私ども一般会計のおおよその予算額でございますけれども、約72億円程度の予算でございますが、その中身としてはやはり、いろいろ論議をして、そしてこの町に今、何が必要なのか等々含めながら、予算づけをさせていただいたところでございます。

仮に、500万円、600万円、これが単年度だけでなく、後年度まで続くということになりますと、それなりのやはり予算組をしなければならないという部分もございます。

恐らく医療費無料化等々については、一端ここでやりますと言ったときに、1年で終わるものではないだろうというふうにも考えております。

そういうことも鑑みながら、予算づけのときにしっかりその方向性を見きわめた上で予算づけをしてまいりたいなというふうに思っておりますが、まずは今現在、ことしの状況といたしまして、いろいろな情報収集をしながら、今、議員おっしゃっていただいた医療費のある意味、抑制につなげるのだということも踏まえ、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 今、先ほど課長も答えられましたけれども、いずれにしても平成27年度、来年の4月からこの乳幼児医療と言ったらいいのか、医療費のいわば無料、助成についての年齢拡大、これは行うということ、行い方にしては所得制限するのか、何歳までにするのかということはこれから検討だということであるけれども、実施するということで改めて確認をさせていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいですね。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 今、その方向で進めているところでございます。
- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） わかりました。

ぜひ、具体的な検討を行っていただきたいと思います。

ちょっと時間が残りましたけれども、これで私の質問を終わります。

- 議長（千葉 薫君） お疲れさまでした。

これで、4番、立野議員の質問を終わります。

途中でありますけれども、一般質問を続けます。

次に、5番、板垣議員の質問を許します。

5番、板垣議員。

- 5番（板垣正人君） 一般質問をさせていただきますけれども、今回、2件について出しております。

初めに、今回の議会の中で本当にメインになっているような話題ですけれども定住対策、移住対策という部分についてということで、1件目、通告しております。

その中で、本当に定住、移住というのは本当に大変、どこの町でもやっているし、近隣でやっているところも、すごい予算をつけてやっているところもありますし、その中で我が町にどうやって定住だけさせるかとか、移住させるかということというのは本当に大変な問題だと思っております。

それを承知の上であえて質問させていただきますけれども、この定住、移住というのは本当に本気になってやっていかなければ、絶対叶わないと思っております、私は。言葉だけ先に発しても全然前に進まないのではないかなと思っておりますので、具体的にどういうふうにしたらいいかということだとか、そういうことを質問させていただきます。

初めに、この通告にありますけれども、洞爺湖町内の事業所の従業員を対象にした定住に関するアンケートを実施しております、過去において。それをどのように活用しているのかということで、私はたまたま今回、質問しようとしたとき、いろいろインターネットで調べていったらこのアンケートのやつが目にとまりまして、本当にいいアンケートで、それで結果もきちんと出ていますし、そうすることでどのような対策というか、町としてどのようなことを考えていたのかとか、どのように活用していたのかということをもっとお聞きしたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。
- 産業振興課長（佐藤孝之君） アンケートの活用ということで載せたものだと思いますが、アンケート調査の目的につきましては、近隣の市町から働きに来ての方を対象に43の企業の協力を得ながら、約700名の対象に実施したものでございまして、なぜ洞爺湖町に住まないのか、また、洞爺湖町に引っ越しする意志があるのかなどについて把握して、町の定住対策などについて生かしていくということで実施したものでございますが、調査結果につきましては、持ち家に住んでいることですか、実家が町外にあることですか、また事業所がバスで送迎してくれること、それから通勤するのに交通の便がよいなど、そういった理由から洞爺湖町に引っ越しを希望している方は416件の回答のうち、7件という、大変低い結果が出ておりました。

しかし、この調査で洞爺湖町では住宅を選べる物件がなかったという意見が11%ありまして、住宅の確保のために空き家バンク制度について不動産所有者に対して、そういった広報ですとか、それから固定資産税の納税通知書への掲載などを行って、空き家バンクによる情報提供の充実を図ってきたところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 板垣議員。
- 5番（板垣正人君） 今の課長の答弁だとそういう形だから、少し活用しているという感じというような気がするのですけれども、それでアンケートとして受けて、それで一つでもやっているということで、それでもいいのかなと私は個人的には思いますけれども、肝心なのは要するに定住対策というのは人がこの町に住むというのは本当は大変な一大決心でありまして、その後のことも、将来のこともいろいろあるわけです。

その中で、このアンケートのことはそういう活用をしているということでよしとして、一つでも使っているということでよしとしますけれども、次に、例えばそのことによって例えば定住していただくために、先ほど4番議員からもいろいろ質問がありました。私もそのとおりだと思いながら聞いておりましたけれども、私、今回、若者子育て支援等の町の考えはということで通告しておりますけれども、これはただ単に定住してください、何してくださいと言っても、今、町の定住の移住定住の情報などを見ると、非常に町の概要やセールスポイントとか、住まいの情報だとか、安心して元気に暮らすとか、楽しく暮らす、便利に暮らす、その他と簡単な本当にかいつまんだことしか書いておりませんし、私は例えば子育てに対してはこういうことをやっていますよと、先ほどの今の医療費の話も私は高校生まで無料

にすべきだと私は個人的に思っているのですけれども、そんなに医療のことで先ほども話が出ていましたけれども、群馬の話も出ていましたけれども、私も別な県で聞いたことがありますけれども、確かに抑制される場合も結構あるということは聞いております。

だから、総じて全部が全部、町の負担がいっぱいふえるということにはなっていないのかなと、ましてや少子化、少子化と言われている中でどんどん今は子供が減っている状態にいるわけですし、これが逆に予算をたくさん使わなければいけないということは、これは定住対策成功しているということで、返って町が活気出で、いろいろな部分でよくなっている状態だというふうに思うわけです。そういうことではどんどんやっていくべきだと私は思っております。

これで例えば、子育て支援策として、例えば今回の広報、とうや広報などを見るとお悔やみ欄は14名おられて、こんにちは赤ちゃんは1人なのです。こういう状態で、例えば本当にこういうことがずっと続いていくと自然減の人口減、移住して行くというのではなくても自然減で行く場合も、そういう部分で人口がどんどん減少していくというのは実際なことです。少しでも今、ここに住んでいる方が子供、例えばたくさんというか産んでいただく環境をつくるためにも、今の医療費もそうですし、またほかの町でもやっている場面があるのですけれども例えば今月は1人ですね、産まれたのは。そういう場面で非常に少なくなっているという状況の中で、例えば出産のお祝金をあげるだとか、そういう場面というのはどうなのかと私は個人的に思っているのです。

例えば、やっているところで5万円だとか10万円とかありますけれども、今、出産一時金というのは42万円が保証されます。その他に13回ぐらい通院するのに、その部分は無料ですという格好になっているけれども、では 的にはどういうふうになっているかといったら、要するにこの検査だ、この検査だといろいろなことをやる病院が結構ありまして、実際には無料にはなっていない場面が結構あるわけです。

そういう部分の中でも一生懸命通っている妊婦の方たくさんおられますけれども、そういった中で、こういう例えば町として例えば本当に産んでくれてありがとう、お祝いですということで、そういう出産のお祝金的なものを、例えば金額は云々、やり方は別にしても、そういうことって考えられないのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） まず、当町の現状をご報告させてもらいたいと思います。

平成25年度の妊娠届け出数につきましては44名と、この近年においては最も少なかった状況でございます。

そのような中で、出産祝金等の祝金の支給についていかがなものかということでご質問がございましたけれども、これら子育て支援対策等につきましては、今後、開催されます子育て支援計画策定委員会の中で、その結果等を踏まえまして推進してまいりたいと、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

- 5 番（板垣正人君） こういうことをそういう場でテーブルに乗せて、いろいろ考えていた
だきたいなと私は思います。また、これは後ほど質問させていただきます。

また、そのほかに例えば若者子育てということで、若者というのは基本的に当町で働いて
いる給料というのはやはり安いわけですね、そんなに高くないわけです。その中で、子育て
していく中で何か大変だと。

そういう中で、例えば町長がよく若者の話を言うと必ずマンガ・アニメフェスタのお話を
しますけれども、それは今いる人がそういう部分で若い人が中心になって、アニメフェスタ
をやって、あれだけ何万人という人を集めて、今回は2日で6万人ぐらい来るのではないか
という話も聞いておりますけれども、そのようなことの中心人物としてやっている方、若い
方、それは大変、素晴らしいことだと思います。

ただ、私のたまたま個人的に知っている人はアニメが大好きでここの町で働いてる人がい
るのです。ところが住んでいるのは隣町なのです。なぜそっちにいるのと聞いたら、何か家
賃の補助があるからだという話で、結局、働いているとか、そのアニメがどうのこうのとい
う部分で洞爺湖に引きつけているのだけれども、実際は住んでいるところは洞爺湖町民では
ないと。

だから、そういう部分で、若者の例えば移住を図るためとか、そういうことにしても、例
えば今、空き店舗対策みたいな格好で家賃の補助だとか、例えば1年間なら1年間、2年間
なら2年間とか、そういう形の中で、そういう若者世代に対して補助するからどうぞ洞爺湖
に住んでくださいとかという格好にはならないものかなという、私の個人的な疑問で今回、
質問させていただきます。いかがなものでしょうか。

- 議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。
- 産業振興課長（佐藤孝之君） 先ほどのアンケートのお話の部分で一つ追加で、まずアン
ケート結果をもとに今後はいろいろ子育てですとか、医療、福祉、それから働く場の確保な
ども、そういった総合的といいますか、複合的な面から検討していくという必要があります
ので、今後、住宅整備も含めた中で検討していきたいというふうに考えているところなの
ですが、それは今、ただいまの質問でございしますが、実際、空き店舗対策の中で、そういつた
実際に洞爺湖町において、自分で商売をしてみたいだとかというような中で補助をしている
ところなのですが、現在、今年度においても今のところ2件の申し込みということがありま
して、そういったその方たちも大変、若い方たちで、大変これを見ていただいて利用してい
ただくということで、大変、期待するところなのですが、そういう形で今後も相談に来てい
る方もそのほか2人おりまして、そういったいろいろインターネットにも掲載していますの
で、そういったその情報もいろいろ若い方も見ていただいて、今のところ活用していただ
いているというような状況になってございます。
- 議長（千葉 薫君） 板垣議員。
- 5 番（板垣正人君） 今、空き店舗のお話ししたから、私もちょっとその話をさせていた
だきますけれども、私も2人ほどから相談を受けています、どうなのだろうということで。と

ころが、なかなか空き店舗になっているのだけれども、あそこでやりたいのだよねと言っても、その人に聞いたら売りたいのだと、買ってくれるのならどうぞですけれども、家賃として毎月どうのこうのという話はちょっとつらいから、面倒くさいから嫌だというみたいな、本音の部分の空き店舗が何件かあるのですよね。その辺のところのふぐあいというか、ミスマッチというか、その辺のところを何とか埋めれば、もう少しいくのかなという感じがするのです。

その辺を行政としてどの辺まで入り込めるのか、それはどうかよくわからないのですけれども、その辺の話って何か聞いたことがありますか。町として。

- 議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。
- 産業振興課長（佐藤孝之君） なかなか希望するような住宅ですとか、そういったものが自分が商売する上でそういったものがなかなかないという、そういう部分もございますが、まず町としてはとにかく空き店舗をなるべく空き家にしないで活用したいという思いから、いろいろな不動産所有者の方にもいろいろ通知をしながら、そういったものを何とか活用して、いろいろそういう部分で使えるようなそういったものを多く登録したいなというふうには考えてございます。
- 議長（千葉 薫君） 板垣議員。
- 5番（板垣正人君） これは個人の財産というか、個人のもの等をやるというのは非常に難しい部分もあるとは思いますが、行政として誠意を尽くしながら何とか貸していただけないかとか、そういうこともやっていただければと思います。

その中で、さきの若者子育て支援策ということのほうに移りますけれども、この中で、例えば先ほど6番議員も言っていましたけれどもコンサドーレのことを話していました。私は昨年、提携を結んで6カ月、7カ月たって、基本的には余り何も進んでいないというお話がありましたけれども、洞爺湖町の子供たちというか、虻小、温小、とうや小という、子供たちのサッカーを好きでやりたいような子供たちを集めて、やはりコンサドーレの指導者というか、選手でもいいですし、それぞれ定期的でも有名選手でなくてもいいので、本当にプロの指導をがっちりしていただければ、小学生のときから。

やって、せっかくサッカー、サッカーとコンサドーレでもいろいろな部分やっています、ワールドカップなどでも非常に盛り上がっています。また、20年にはオリンピックもありますし、ずっとこのサッカーの話ってずっと続くのかなと。

だから、洞爺湖町の一つの教育の中にサッカーをどんどん本物の指導者が教える、学校の先生でなくて本当のプロの人が教えるみたいことが、ここ当町では受けられますよぐらいな、例えばそういうようなことでもしできれば、サッカーを本当にやりたがっているような子供たちは、またここに集まってくるのかなと、私は単純にそう思っていたのですけれども、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 何でもそうですけれども、やはり強い子供たち、有名な子供たちがい

るところには、多くのそういうファン、あるいはそういうふうなスポーツをやる方が集まってくるというふうに私どもも思っております。今のアイデア、大変いい提言だというふうに思っておりますので、関係する所管のほうと十分、協議してもらいたいというふうに考えています。

- 議長（千葉 薫君） 板垣議員。
- 5 番（板垣正人君） 町長、今、言われたとおり、何とか検討していただいて、これは今、どういう状態になっているかという、この間、温泉小学校と中学校の運動会、招待状をいただいたので行ってきましたけれども、実際、本当に子供が少ない、合同でやっているぐらいです。また、中学校に関しては14人ぐらしか参加していませんでした。小学校もちろん、昔に比べれば全然少ない状態で、ああいう中で例えばいろいろな部活をやるとか、何とかと言ってもなかなか厳しくなっていて、でもサッカーだけはこの町はすごいよと、たくさん男の子も女の子も。だから、そういうことも一つの案ではないかなと私は思っていたので、今、そういうことを質問させていただきました。

そういう中で、とにかく若者子育て支援というのは、いろいろな部分で先ほど言った家賃の補助もそうだし、教育もそうだし、医療もそうだと、この辺がきっちりクリアされてくれば、インパクトあるものが一つでもあったり、その町だったら何とか仕事はあっちだけれども、洞爺湖町に住んでもいいかなと思えるような形、雰囲気になれば、1人でも2人でもという格好になっていくと思いますので、その辺の検討をしていただきたいと思います。

また、そういう部分で（2）から（3）に移ります。

その次は、若者から老人なのですけれども、洞爺湖町内の路線バス、今、70歳以上の方が無料で乗っておりますけれども、今後、どのように考えているのかという質問させていただきました。ということは、この間、議員の全員協議会のときに洞爺湖町地域公共交通についてということの中で、（2）の70歳以上の有料化というのがあるのです。有料化を検討しますということで、これも6月5日、新聞で見ましたけれども有料化に対して審議員さんの人方が町に対して投資したというのがあります。けれども、私が今回、この件に関しては70歳以上から今は路線バスを使っていて、何か年間で延べ人数ですけれども3万1,822名の方が昨年1年間乗ったそうでございます。

基本的にはほとんど買い物かお風呂に入るかだと思います。あとは病院に行くか。その中で、この中でそれを例えばお風呂に入るとすれば、例えばもともとお風呂は無料でした、100円になり、150円になり、それが今、例えばどういう金額で検討されているのかわかりませんが、例えば1回200円かかりますよとか、1回100円かかりますと、そうしたら月10回行く方であれば4,000円とか5,000円とかの負担になる、プラス。今、年金もちょっと減っているし、ことしの春に消費税が3%上がったばかりで、また来年2%上がるかもしれないと、そういう状況の中で余りにもタイミング悪いのではないということなのです、私は。

だから、そういうことで今回、こういう場面はもう少しきちんと検討した中で、検討して

こういう状況を踏まえた中で有料化にするべきでないかなと。何でもただにしてと私は思っていますけれども、ただ余りにも今回、タイミングが悪いのではないかとということで質問させていただきました。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今回、洞爺湖町地域公共交通活性化協議会において、洞爺湖町における地域交通の課題として取り上げて検討してきたところであります。

一つには人口の減少、また公共施設の空白地帯の存在、また運行形態の煩雑化、また非効率的なバスの運行という中で、改めてバス、町内を走るバスの運行に関して見直していきたいという形で検討してきたところでございます。

その中にはやはり地域格差もありますし、商店街のにぎわいの低下なども改めて検証していく中で、住民一人一人が幸せを感じる生活交通の構築と活力溢れる元気をつくる交通環境の創出を基本方針として町内巡回バスの路線の見直し、また新たな公共交通の導入、洞爺湖町各地と洞爺湖温泉とのアクセス制の改善を目指すために今回、行ってきたところであります。

洞爺湖町内には現在、町内を走る巡回バス、また洞爺湖地区、または花和地区につきましては、福祉バスが運行されております。議員おっしゃる70歳以上の方に関しましては、それと町内民間が運営しています道南バスですか、こちらのほう全て無料となっております。

今後、このバスの運行に関して将来的に継続をしていくという目的の中で、70歳以上の方にも一部この費用を負担していただけないかという形で提案をしているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） その巡回バスとかの話は結構です。あそこは私も聞いているから、そのとおりやっていただきたいと思いますと思っております。

私が言っているのは路線バスの70歳以上のという部分だけの質問だけです。この中で、路線バスは基本的には道南バスさんが運行していたわけです。

これで例えば、例えばですよ、有料化になって、また利用する人が減っていければ年間3万人乗っているわけですから、乗って、では路線もバスも少しまた減らすかなとか、民間ですから、そういうことになっていったらもっと不便に回っていく可能性だって、巡回バスと違って町で運営しているものでないですから、路線バス、あくまでも個人企業が考えて走らせるものですから、だからその辺のことってどうなのかなと思ったりもしたり、また、先ほどタイミングが悪すぎではないですかということに対しての答弁をいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） タイミングという部分では4月から消費税3%、また今、年金が引き下げられているという状況下の中で、バスの有料化という部分を考え、検討している部分では、時期的にはいかがなものかと思えますけれども、この時期にしっかりと、将来に向けた路線バス、また町内周遊バスの運行するためにもこの時期にしておかなければ、

また時期が延びるのではないかという形で決めさせていただいております。

また、議員がおっしゃいます町内の路線バスの70歳以上、プラス町内を走る町内周遊バスに関しても70歳以上の方の料金をいただく形で現在、検討しているところでありまして、先ほどの説明となっております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 先ほど子育ての話の医療費の話なのですが、これは例えば、私、お風呂に行くのは例えば今まで無料でバス乗っていたのが有料になると行く回数が減ると思います。家から出る回数が減るということです、お年寄りが。

だから、それがまた医療費の高騰になってみたりという、前の100円から150円になるときもそういう話をさせていただいたのですけれども、確かにそれが減っていますよね、お風呂利用される方。

町としては確かにあれですけれども、でも施設のにもお客さんはわずかでも減っているということになるわけで、何かどんどん内向きな政策をしていくのではないかなという気がします。

これは基本的に町長、今回の町政執行方針で、ここに最後に定住移住対策であります、町民が住みなれた地域で健康に暮らし続けることができ、そして住んでいる方々がこの町に住んでよかったと感ずることができるような施策の展開、ここから大事なのです、住民サービスの維持、向上に努めてまいりますと。こうやった、この間いただいた町政執行方針に書いてあります。

こういう意味では、これはいいですねと私は思います、この町政執行方針。その後、今回のこの有料化の何か急に出来たような感じの話です。それが、どうなのかなというふうに、私個人的に私だけかなと思うのですけれども、本当にこのままでいくとまずいのではないのと私は思っております。

先ほど言ったタイミングですね、どう考えてもこの時期に一からスタートするか、それはこの先、いただいた資料を見ると何か26年10月以降と書いてあるから、早かったら10月から始まるのかなと思ったりもしているのですけれども、それはことしの話ですね。

当初はそんな話をしていなかった、こっちは考えていなかったけれども、いきなりこういう話が出てきているので、この辺の検討というか、考え方というか、本当に極端な話、有料化する、70歳以上の無料の路線のバスの話だけさせていただければ、何ぼぐらいというか、どのぐらいの金額を想定としているのか、その辺も聞きたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） まず、今、お話のことし10月という部分なのですが、この部分の月の決め方の部分であります。

これに関してはJR北海道の路線、列車、また路線バスに関してのダイヤ改正というのが10月に行われるところでありまして、これの乗り継ぎのしやすさという部分を検討した中では、やはり10月という部分が時期的にはいいという判断の中で今、進めているところであり

ます。

また、この部分に関して、事業をやっていく部分に関しては10月という形で進めていく中で、費用の部分なのですけれども、現在、一般の方、町内の巡回バスに関しては一般の方160円いただいております。洞爺、または花和地区に関しましては福祉バスの中では料金はいただいていないところですが、一つには一般の方160円の部分に関して、以下、老人の方はそれ以下というものの中で、今、考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 160円以下ということは、150円か100円かと、大体、金額的には想像できる。

先ほど言いましたとおり、1回お風呂行くのには今までは150円のお風呂料金だけだったのが、例えば150円とするとする場合、往復300円ですよね。300円で450円ということです。450円のお金を払って虻田本町の人は温泉に行ってお風呂に入るという格好になると、やはり相当減るのかなと、200円、やはり1回300円にして10回といったら3,000円分、月3,000円ですよね。

そういうことも含めて十分、これは何とかタイミングがあまりに悪すぎだと私、きょう言っていましたけれども、今の状況の中ではちょっともう少し先のほうがいいのではないのかなと私は思っております。

その辺のこと、町長は執行方針でちゃんと住民サービスの維持向上に努めてまいりますと言っておりますので、町長の話を知りたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 地域交通協議会で検討しているのは、まずとにかく地域公共交通については、やはり持続可能性、短期に二、三年やって、後はどうでもということではなくて、将来を見据えた永続的な制度として取り組んでいきたいということが原点にございます。

それを踏まえまして、確かに有料化ということ俎上に載せて検討しております。額的にもある程度のものということで検討しています。

これにつきましても、時期は確かに問題はあると私も言われてみればそういうことかなという気はしますけれども、永続的にこの制度を残していきたい、巡回バスもそうですし、福祉バスもそうですし、財政の増によってこれから、来年からはもうできませんよということにならないように、その制度自体をしっかりと確保するために、やはり財源というのはどうしても必要だと、そのためにはやはり高齢者の方々には今、無料である高齢者の方々におかれましても、投げかけをしております。

実際にアンケート調査の中でも、ある程度の額であれば納得できるという大方の回答もいただいているということも踏まえまして、有料化を今回の実証試験ですとか、それらのときにはそういうものも入れてやりましょうという方向性は出しています。

ただ、その実施時期について、先ほど議員ご指摘ございましたように、いろいろなそういう中で負担がふえると利用回数も減るのではないのというふうなご指摘もございます。そこ

ら辺のところにつきましては、再度、交通協議会の中で議論を重ねつつ検討してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 検討していただくのは結構なのです。

あともう一つ、大方の人がオーケーとしたというような言い方をされましたけれども、それはきっともって集まってその中の会議をやったときに集まってきた人の話だと思うのですが、実際、これはバスを使っている人に対して例えばアンケート、全部で何人乗られているか私は記憶ないのですけれども、大方のせめて半分ぐらい、利用している人の半分ぐらいの人にとれたら関係なく手紙でアンケート出してみてください。実際利用している人に対して。その後、かなり変わるのではないかなと思います。

そういうことも含めて、そういうことをちょっと考えにられないのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） この料金体系も含めて検証に当たっては住民自治の把握調査として昨年アンケートを行ってきたところであります。

アンケートの結果につきましては、料金に関しては100円から500円程度、支払ってもいいという話を大半の方が伺っているところでございます。

そうした中で、4月ですか各地域を回って住民のお話を聞いてきたところですが、やはり利用に関しては路線の充実を図っていただくという部分で費用の負担に関しては行ってもいいというコメントをいただいています。

ただ、それは来ていただいた方だけ、またアンケートは50代から80代の方が8割の回答をいただいているところですが、あくまでもアンケートでありますので今後の部分、また今も行っているところですが、各老人クラブとか、各自治会に出向いていろいろなお話を聞いたり、また料金に関してのご理解をいただく形で動いています。

昨日も職員が香川のほうに老人クラブの集まりがあって、その料金の関係に関して説明に行ったり、そういう部分で、多くそういう機会を持ってご理解をいただこうと考えているところであります。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） とにかく使っている人の話を聞いていただきたいと思います。自治会長さんとか、そういう車乗っている人方ではなくて、バスしか使えないような人の話を聞いていただきたいと思います。

それで、今回の有料化のことにしても、先ほどの子育て支援も含めて、3番目に今回の（4）で質問させていただいていますけれども、これは定住対策ということで、今のこのお年寄りに関しての定住のことも大事だと思いますし、若い人ももちろん大事です。

そういう中で、こういうもの、今、話をした中でこういうことをきちんと、何か今まで定住、移住とかという話はどこかで町側と議会側でここで何かやりとりしたことが一つずつ形

になっていったみたいなのところがありますので、これは民間の人、町民の何人か含めて本当にこの町どうやったら一番住みよい町だとか、移住も定住も含めてどういうふうになるみたいな、本当に会議形式でなくてもいいですから、きちんとその中にどうやったらいいということは話し合うような場面というか、そういう協議会みたいのをつくって、そしてその中で出てきたものを、先ほど一番冒頭に言いましたけれども、今、定住、移住の対策に対しては簡単なものしか出ていませんので、例えば洞爺湖町の協議会の結果を全部出して、そしてそのほかに先ほど定住、移住というのはもう何とか策、何とか策だけではなくて、例えばゼロ歳児から保育所やっていますよとか、例えばここはインターネットに書いていましたけれど、例えばお風呂が何ぼで入れますよとか、全部、洞爺湖ではこれを聞いたら結構、ほかの人見たら絶対いいなと思うなというぐらいなものの子育てから福祉関係、実際産業関係だとか、全部含めてきっちり一つの一覧にして、そういうのを載せたらいいと、そのための協議会みたいのを開いてやればいいのかと、もっと移住とか定住とかでいろいろなアイデアが出てきたり、お金かかることばかりではなくて、そうでない方向でもいろいろ出てきたりするのではないかなと。それをいいとこ取りして、きちんと一つの一覧にして、この町では、課で言えば全部の課が関係するわけですから、この一つの課だけでなく、一つ、二つの課だけではなくて、全部の課が全部、自分のところはこういうことをやっているよとかというのを全部出し合って載せるという、そういう形の協議会的なものをつくったらいいのではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 協議会組織というお話がございました。

これは、協議会組織をつくっている市町村は幾つかあるように聞いております。

それで、民間も含めた組織になっており、農協、漁協、商工会、それから観光協会ですとか、建設協会、それから個人、法人の会員など、そういったもので組織して、協議会としてのその事業内容は移住促進にかかる周知活動の実施、それからホームページの企画立案、それから運営管理、移住体験モニターの実施や空き家の情報収集や提供など、そういったことを実施しているところが多いようでございます。

それで、洞爺湖町としましては、今後においてもいろいろ子育てですとか、医療や福祉の関係ですとか、いろいろ今後においても充実しなければならない部分もあるというふうに考えておりますけれども、その協議会としてそういった一覧でわかるような、そういったものというお話ですけれども、今のところは協議会としての組織の設置については考えてはいないのですけれども、例えば現在、商工会のほうでも地域活性化特別委員会というものが組織されておりまして、町からも4名のオブザーバーで参加しておりますけれども、平成24年に移住対策、定住対策について町に提言が出されておりますけれども、いろいろ雇用問題、住宅問題、教育問題など、現状の課題等について報告がなされました。

それで今回、そうやっていろいろ子育ての関連からいろいろな細かい部分で検討が行われるという予定でございまして、今年度中に町に提言が出される予定となっております。町と

しては、商工会のこういった特別委員会からの意見を参考に今後、取り組めるもの、引き続き検討が必要なものなどを定住、移住対策に活用していきたいというふうに考えているのですが、そういったものを活用して進めたいというふうに考えております。

それであとは、そういった一覧で確認ができるようなものについては、先ほどちょっと触れましたけれども、いろいろ子育てですとか、医療など、そういったものを今後、充実させなければならない部分がありますので、その方向性が決まった段階でいろいろな洞爺湖町の各種特典ですとか、支援策、こういったもの一目でわかるようなホームページをとりあえずは町のほうで整備したいというふうには考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 協議会をつくるつもりはないけれども、その商工会が、商工会って民間の人ばかりなので、いろいろなアイデア持っていると思います。

それからどんどん話を聞いて、それを町としてタイアップしてやっていきたいみたいな話なのですが、本当にそれがよくていい方向でいって、それで定住、移住につながれば、非常にいいことなので、それはそれでやっていただきいたと思います。

極端な話、例えば環境課でやっている例えば生ごみは無料ですから、それだってほかの町に行ったに有料だという時代だから、ごみを捨てる場合でも、そのようなことを含めて全部、本当にいろいろんなところでやれる、いろいろな課に必ず一つや二つ必ずあると思いますので、それをお互い探し当てて、こういうことはうちの課ではやっていますよということを出し合ってもらうのもそうだし、今、商工会の話もありましたけれども、そういう中でそういうのをつくって、要するにいいのものができればこの町にとっていいと思いますので、その辺しっかりやっていただきたいと思います。

続きまして、2番目の洞爺湖温泉大通線についてということで質問いたします。

これは、ここに書いていますけれども、以前にも質問していますけれども、温泉大通線の大型車両、バスを除くのが少し減るよう、町としても努力するとべきと思うがということですが、これは本当にこれいまだにすごい交通量が大型車両が温泉の一番下の通りをどんどん走っております。

私、前にも言いましたけれども、夏場は夏場で走っているし、ほこりまみれになって、せっかく3年前か町道をきれいにして、よかったなと思ったら大型車が結構走るものだから、予定外に早く傷んだり、我が町の財産ですから、町道ですから、それが何か通過型の大きなトラック、トレーラーがどんどん走って、観光地のイメージも悪いし、何となく散策している観光客の人が道路向かいで写真撮りやっこしたり、でかい車がぶあっと非常にのんびりした風情もないし、そういうのって本当に何とかならないのかなと、住んでいる人間としてはそう思います。

また、安全面でいったら、これも前に言いましたけれども、冬場になると東南アジア系だとか、中国系の外人の方って交通ルール、町のルールが私わからないのですけれども、基本、道路の真ん中で写真撮ったりするのが当たり前みたいな、そういう中で、大型車両が大きな

ブレーキかけながらとか、大きなクラクションをぶっと鳴らしながら来るという状況を見て、こういうのを見てこんなのが続いていたら絶対事故が起きるぞと、実際、物を落としたり、人身はないですけども、物を落としたり、それがもし落ちた場所に人がいたら絶対即死だとか、そういう事故現場を見ましたけれども、それが本当に運良く人に当たらなかっただけでというか、そういう場面を見たら本当に何とかしないといけないなと、せめて観光地の雰囲気もそうですし、安全面もそうですし、絶対あのままに放置したままではまずのではないのということで、また再質問させていただきましたが、この辺の町の考え方はいかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） 2000年の噴火以降、三豊のトンネルがある国道が整備をされて、非常にアクセスがよくなったということですが、それに伴って洞爺湖温泉を走る大型車が非常にふえて、騒音、振動の問題がかなりあるということでございます。

2年前にご質問をいただいております、そのときにはまず道路関係でいきますとマンホール、あるいは水道の仕切り弁、あるいは歩道が、舗装が傷んでいるところ、こういったところを一部補修させていただいたということと、それからトラック協会さんなどにルートの変更等を申し入れたというようなことがございます。

まず、道路の部分について言いますと、やはり今、見ても少し下がっているところやそういったものがありますので、まずこういったところは補修をしていきたいというふうに考えておりますし、それからトラック協会に対しても、これはやはりあそこクラクに、中央通のほうに走っていただければ上は30キロ制限でございますし、道路の形状もいいものですから、そちらのほうに誘導するような形でお願いをしたいというふうに思います。

それから、今、議員おっしゃったように外国のお客さんたちが結構ふえて、そういった写真を撮ったり、横に広がって歩くというような状況もあるというふうに聞いておりますので、交通安全面も非常に問題でもございますので、そういった部分も含めて低速、あるいは減速、そういったことも申し入れたいというふうに考えています。

それからもう1点は、こちらから札幌方面からいきますとクラクの前に大きな青い案内標識、交通標識がありますけれども、あれの表示が町道に向かって直線で白い太い矢印、そして右折が細い矢印、それから壮瞥側から見ますと町道で右折のほう太い矢印、そして直線道道に向かうほうが細い矢印と、こういうことにもなっておりますので、そういったものを逆転させれば標識としてもある程度、効果があるのかなと。それが可能かどうかはちょっと私はわかりませんが、そういったことを含めて北海道、それから道警の交通規制の関係もあると思いますけれども、そういったところで協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 部長の答弁ありがとうございます。

本当に事故が起きてからでは遅いということがまず一つです。もう一つは環境、どんなに

民間の人方がおもてなしの心で一生懸命いらっしゃい、いらっしゃいと言っても、ああいう環境ではなかなか喋っている最中に聞こえなくなるぐらいな音で走っているわけです。

もう一つ、確認ですけれども、ちょっと聞いたのですけれども、例えばトレーラーというトラックありますよね、あれだと何か町道だとか走るときには認可が必要だと、警察の認可なのか何かわかりませんが、それもし認可が必要で警察認可が必要で走っていたとすれば、ちょっと町のほうから警察に行ってなるべくなら町道を走らないようにしてくださいぐらいは言えないのかなと、素人考えなのですけれども、そのような考え方はどうなのでしょう。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） 道路交通法の中に規格がございまして、例えば長さが12メートル以上ですとか、あるいは重さが20トン以上ですとか、こういった車両が走るときには許可がいるということで、こういったものはいわゆる特殊車両というような位置づけがございます。

実務的に許可申請の関係ですけれども、例えばうちの場合で例にとって言いますと230からトンネルを抜けて、右折して道道を走って、そして町道を走ると、そうすると三つまたがるということになります。

この際には、国道のほうの開発局に許可申請を出して、そして関連する道道、北海道、それから町に同意を求めるといふ、そういった許可の手続きになるということでございます。

その同意を求める際に、条件とか、そういうのがつけれるというふうにはなっていますけれども、そういう同意が私、4月からかわってまだそういうのは見ていないので、そういった車両が通っているということはないと思うのですが、実際に来たときにはそういった条件つけれるかどうか、協議をしていきたいというふうには思います。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） ぜひ、もし1台でも2台でも減ればいいなと私の個人的な考え方なのですけれども、本当に例えば法的にそういうことがもしできるのであれば使ったほうがいいかなと私は思います。

ぜひ、そういう次にもしあれば警察の方だとか、トラック協会も含めて協議をしていただきたいなと思います。

本当に、そしてこれは毎年のように、ちょっと前にトラック協会に申請、トラック協会とか道の関係で行っていただいた経緯ありますが、これは毎年のように諦めないで、洞爺湖町のところに要請するべきだと思いますけれども、最後まとめて町長にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、経済部長が話しておりましたけれども、当面はわかさいもさんから来てすぐの信号、あそこで標識を今、土現さんのほうに何とか書いていただけないだろうかと、そしてそれを道南バスの前のへほう、クランクになりますけれども、あの上の通りを通って壮瞥さんのほうに抜けてもらえないだろうかと、こういうことを今、土現と協議をさ

せていただくと。

それから、壮警さんのほうから入ってくる大型車両については、ややもすると上のほうを
通って、道南バスの前でクランクでわかさいもさんの横を通っていくというふうなこともた
まに見受けているのですが、いかんせん国道を通ってきて、あのトンネルを通って信号に來
たときに、大きなトレーラーがとまっていると、1回の信号で後続車が曲がり切れないとい
う部分がございます、同じようにわかさいもさんのちょっと温泉よりのほうの信号で、大
型トレーラーがとまってしまうと、後続車が次の信号を待たなければならないという現状も
ございまして、土木現業所さんのほうには早い時期に中央通から眺湖通、これを通すように
今、お願いをしているところでございまして、とりあえずは今の策を講じていかなければな
らないかなというふうにも思っております。

ただ、やはり観光地のメインを通る道路ですから、早い時期に改善策というか、そういう
ものを踏み出せるよう、町のほうも今後とも努力をしてまいりたいというふうにも考えており
ます。

それと、先ほど前段の質問で恐縮ではございますが、料金改定等々の問題が出てくるとき
には、やはり住民の皆様と十分議論を重ね、そして議会の議員の皆様と十分議論を重ねない
と、なかなか先に進まない部分があるなというふうな思いもございます。

これからいろいろな面で、やはりいろいろな情報提供しながら、いろいろな論議をしていた
だいて、そして方向性を見出していききたいなというふうにも思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 板垣議員。

○5番（板垣正人君） 町長の今の答弁であれですけれども、本当にこの二つ、私、今回2件
に絞って質問させていただきましたけれども、結構、切実な問題でございますし、その辺は
町側もよくわかっていらっしゃると思いますけれども、本当に観光地としての先ほどいろい
ろなアイデアとか、いろいろなほかの議員さんもいろいろなことを言っていただきました、
観光をどうするかとか、そんなことを言っても結局は環境が、受け入れる環境が少しでもよく
ないと、来たお客さんに対して失礼なのかなと思っていたり、また、今の料金のことについ
ても今、本当に住民の方ともしっかりといろいろな話をさせていただきたいし、決定ありとい
うか、いつまで何とか決めなければいけないというあれでなくて、やはりきちんとした形の中
で、納得の上でやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで5番、板垣議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を2時40分とします。

（午後 2時28分）

- 議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午後 2時38分）

-
- 経済部長（森 寿浩君） 次に、10番、越前谷議員の質問を許します
10番、越前谷議員。

- 10番（越前谷邦夫君） これから一般質問させていただきます。

通告順に質問させていただきますが、毎回、申し上げておりますけれども一般質問というのは政策論争の場でありますから、できるだけ理事者からの答弁をお願いしたいなと思っております。そういう質問になるよう、私自身も努力をさせていただきたいと思うわけであり

ます。

まず最初に、洞爺湖町の成長戦略について何点かに分けて伺ってまいりたいと思います。現町政が2期目に入ったわけでございまして、まちづくり総合計画を前進をさせるためにどのような行政手法でとっていくのか、理事者の見解を求めるのであります。

このまちづくり総合計画はご承知のとおり、平成19年度から28年度までの10力年計画であるわけでありまして、3力年は前町政であったわけでありまして、真屋町政は平成22年から前年度の25年度まで4年間、担当してきたわけでありまして、残すところ、あと3年間ということになっているわけでありまして、理事者の答弁の前に担当課長のほうからでも結構ですけれども、この総合計画の執行率は大体何%に当たるのか、まず伺っておきたいなと思います。

- 議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

- 企画防災課長（鈴木清隆君） 執行率というお話なのですが、まちづくり総合計画の中では数値的な執行率は出していないところでありますが、主要事業、実施事業として主要事業、また重点、その他で350件ほどございます。また、この事業に関しましては、実施計画の中ではほとんど事業に関して取り組んでいるところであります。

- 議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

- 10番（越前谷邦夫君） 執行率は出ていないということでございますけれども、いろいろと激動する中での町政運営であったかなと思っております。その辺は十分、理解を深めているわけでありまして、何といたっても自治体というのはやはりここの町で住んでいる方々の生命であるとか、あるいは財産を守るというのが骨子であるわけでございます。

そういう基本理念に基づいて、この地域社会を権勢的に創造するために汗を流しているだろうと思いますし、我々三権分立の中で立法府の議会側もしっかりとした行政のチェック機能機関として使命を果たしながら、歩調を合わせながら、この町の主役を目指して努力をしているわけでありまして、まさに理事者はこれからの4年間を執行していくわけでありまして、住民の方々も大変、この真屋町政に期待度を深めているというのが実態であるわけでありまして、どういう行政手法で、どういう課題を特にこの4年間に取り組んでいこうとしているのか、その辺をもう一度、理事者のほうからご答弁をいただきたいなと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。

- 町長（真屋敏春君） 洞爺湖町のまちづくり総合計画も平成18年3月に合併いたしましたして、平成19年から平成28年まで10カ年計画を立て、計画を立案させていただきました。

まずは、先ほど担当課長のほうからも申し述べたとおり主要事業、重点事業、その他事業で350件ほどの項目がありますが、そのほとんどについては何らかの手はつけてきているかなというふうにも思っているところでございます。

しかし、財政が厳しい中ではございましたけれども、平成25年度以降、平成28年までの後半部分で町の安定と将来の発展を見据えた政策、施策の展開を行うべき基本計画の修正をさせていただいたところでございます。

目的達成に向け重点的に取り組むとして定住力の強化、産業力の強化、地域力の強化などを上げさせていただいたところでございますが、まず私どもの町の特色とも言いましょうか、地域を生かした地域力の強化が何よりも大事というふうに思っているところでございます。

私どもの住む町は、活火山を抱え、自然景観豊かな地域でもございます。そのような中、昭和24年、国内で14番目の国立公園の指定を受け、国立公園地内の一画に位置し、さらには2009年世界ジオパーク認定をいただいた洞爺湖有珠山ジオパークを観光産業の中心に位置づけながら、観光、産業、そして豊かな農業、漁業、それを生かす若い力、それらが結集できるような地域力の強化を目指して、各種支援策を含めて、これからもまちづくり、いわゆる未来につなげるまちづくりを基本に推進してまいりたいというふうに考えておりますが、特に今年度は本町地区の洪水対策、さらには防災減災対策の推進、そして洞爺地区の振興策、産業の振興、定住・移住対策にやはり、しっかり取り組んでいかなければならないなというふうに思っているところでございます。

- 議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

- 10番（越前谷邦夫君） 本来ならば、書面を見ないで生の声の理事者の答弁を聞きたかったわけではありますが、それはさておいて、今回の平成26年度の執行方針を見てもわかりますように、未来につなげるまちづくりということでございます。そして、最終的には町民との連携協働を強化しながらまちづくりを進めていきたいという、これは同感な考え方であるわけではありますが、今、行われているいろいろな政策課題など、実施をしながら、そして先ほど申し上げました、この洞爺湖町という地域社会を形成的に創造していく、飛躍をする、躍動するという、そのためにはこういう住民の方々と連携協働をとるためには、どういう行政手法を使って住民と一体感を持ったまちづくりを進めていくのか、その手法をお聞かせ願えませんか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。

- 町長（真屋敏春君） 今、ちょっと読み上げさせていただいたやつは、一字一句間違ったら困るなと思って私が書いた原稿でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、この町の活性化といいましょうか、まちづくりのためには、私はやはり若い力をかりなければならぬなというふうにも思っているところでございます。

特に、観光産業、あるいは商工業、そして農業、さらには漁業、こういう方々の若い力、

そしてそれを支えるやはり年配の経験豊かな方々の知恵、アイデア、こういうものをかりながら行動するのはやはり若い方に行動していただいたほうがいいのかなというふうにも思っております。

幸い、役場職員もまだ60定年に今になっておりまして、若い方が結構いらっしゃいます。そのような中、役所の中もそれぞれのセクション、ポジションがございまして、特に観光面、あるいは産業面、農業面、いろいろなポストがございます。さらには、子育て支援対策の関係では、例えば福祉の関係、あるいは住民課、いろいろなセクションがありますが、我々が企画立案しても、それを実行に移そうと思うときにはやはり地域の皆さんのご協力がなければ、なかなかいいものには完成しないという部分がございます。

そのようなことで、我々はこれからも企画立案をさせていただいていきますが、その中には議会議員の皆様と十分、ご論議をさせていただいて、これでよしとなったときにももちろん住民の方々のそこには声も聞かせていただきますが、やはり協働のまちづくりをつくり上げていかなければならないというふうに感じております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今回の平成26年度の向こう1年間の執行方針が出されました。その大体、1年間どういうまちづくりを進めていくのかなというのがこの執行方針を見ると理解できるわけですが、その中で特に理事者に伺いたいのは、大体3番目にうたっているのですが、平成28年3月末をもって閉校する洞爺高等学校がある洞爺地区においては、現在、洞爺地区進行策検討委員会において学校跡地の有効利用を図るための振興策を議論されているという、そういう文言があるわけでございます。

私はやはり、これからの洞爺湖町の飛躍、躍動等々を考えてみたときに、もちろん本町地区、洞爺湖温泉地区はもちろんのことでありますが、いろいろと大きな夢を持たせる、希望を持つことができるのは洞爺地区の地域をどのように振興させていくのか、どういう位置づけをもって洞爺地区というものを躍動させるべきなのかというのが、大きなこれからの洞爺湖町のまちづくりにとっては大きな骨格をいれる地域ではなかろうかなと思います。

したがって、理事者にお伺いいたしますけれども、この洞爺地区で今、振興策検討委員会が議論されておりますけれども、これは町長に答申されるのでしょうか、それともきのうの課長の答弁ではまちづくり審議委員会でもう一度その協議を深めるかのような答弁であったかと思うのですが、その辺の今後の取り組み状況というのはどのような推移を持つのかお聞かせ願います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 中間報告につきましては、町に報告を受けているところでございます。町のほうでそれら、また点検をさせていただきながら、私どものほうとしては今度、逆にまちづくり審議会のほうにも、その球を投げまして、また審議会のご意見もいただきながら、さらにはそれをまた振興策検討委員会の中にフィードバックしていると、そして再度もんでいただくというふうな今、予定を組んでいるところでございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 理解できました、その推移は。

懸念をされるのは、この洞爺の振興策検討委員会でまとめたものがまちづくり審議会のほうにボールを投げて返ってきたところで変わるとか、あるいはまた変革されるとか、そういう懸念はございませんか。その辺はどうでしょう。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） それぞれの委員会、あるいはそれぞれの審議会はやはりまちづくりをよくしようという1点にやはり集中しているかなというふうにも思っているところでございます。

予算的に例えば合わないものがあれば、それはもう一度ご審議をいただくとか、あるいはこういうことをしたときに、またさらにまちづくりの活性化につながる、新しくそれに盛り込むのだと、当然、そういうことは恐らく全部が全部ということではございませんけれども、若干の部分でそういうものは出てこようかなというふうには思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） それでは、これからの理事者が洞爺湖町を飛躍させるために、躍動させるために努力をしていく、汗を流していくという方向性が見えてきております。

この執行方針を見て理解しておりますから、この件についてはこの辺で終わらせていただきたいなと思います。

2点目の北海道新幹線新函館（仮称）開業まで2年を切り西胆振、洞爺湖観光に新幹線利用客を取り込むには地域ブランドの構築、町民力の向上がかぎと言われているが、全体的に取り組みが私には見えません。

したがって、各自治体との連携、あるいはまた協働、官民一体となった取り組みの進捗状況はということで通告をさせていただきました。

駅名もいよいよ新函館北斗ということが決まりました。この、やはり今日まで新函館北斗という駅名が延びたのは言うまでもなく、函館は函館なりの、これからのまちづくりにとっても、経済効果にとっても譲れない部分があったでしょう、一方、北斗市のほうも当然、自分の行政管内に駅ができるわけでありますから、その駅を利用した中でのやはり地域経済の活性化等々考えれば、譲れない部分があったらという理解をするわけでございます。

この新幹線の問題等々については、昨年6月議会でも取り組んでいるところでありますが、何といっても東京から新函館北斗までは4時間、場合によっては3時間50分とも言われています。この時間帯でも東京から観光客等々が来るという、そういうこの状況下になるわけであります。

私は、この新幹線に乗ってくる一編成で観光客は約750名程度だと、それが10編成になるわけでありますから、大体7,500から1万名の方々が北海道の試算からいっても乗りおりするだろうと、こういうことになっております。

やはり、この新函館北斗についた場合に、宿泊等々のことでちょっと理事者の見解も伺い

たいのは、聞くところによると函館の宿泊施設は大体238ぐらいで、大体2万3,000人が泊まれるのですが、やはり湯の川温泉には約5,000ほどの収容されるということでございます。

そういったしますと、例えば1万人来たとすれば、5,000人等々、あるいはまた七、八千人は函館に宿泊したとすれば、あとの2,300人の方々が黙っていると札幌まで行ってしまうという懸念を私は、実は持ちます、

したがって、新函館北斗の駅についた利用客をいかに洞爺湖駅等々に結びつけるか、いわゆる交通アクセスのあり方というのが早急に取り組んでいかなければならない課題ではないのかなと思いますけれども、この辺の理事者の見解を伺っておきたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 特に交通アクセス、これは重要な問題だというふうに思っております。

J R北海道さんが会社の体質だったのか、いわゆる事故が相次いで、私どもの町にも実は特急が以前は11本走っておりました。ところが、今現在、8本しか走っていない、特にスーパー北斗以外の北斗系列については、車両が一時期3両と、今現在は5両編成になっているようでございますが、非常に少ない車両で送客をしなければならない。

この間も室蘭開発期成会で例年ですと室蘭地方は胆振総合振興局、そして室蘭開発建設部に要望陳情し、その後、北海道への陳情となるわけでございますが、その折りに初めて北海道への陳情要望、さらには北海道開発局、そしてJ R本社のほうにもお邪魔させていただいてきました。

その折りにお話をさせていただいたのは、函館まで新幹線が来ると、その折り、今現在8本の特急しかこの路線走っていないと、それを何とか早い時期にもとの11本、もしくは特急の到着する便数にあわせた部分を増便していただけないだろうかというご要望をしまりました。

そのときに、答えはいただけなかったのですが、会社のほうとしても鋭意営業努力をしますというお話はいただきましたが、具体的な内容はいただけませんでした。が、しかし、帰ってきてすぐに、たしか8本の特急が8月1日から9本に変えるということで、少しは安堵いたしましたけれども、まだまだ2本足りない、さらには特急の便がどれだけ函館につくのか、そしてそれからのアクセスということの要望もしてまいったところでございますが、J R北海道さんも今、非常に厳しい状況に置かれているということから、何とか北海道のほうも支援をしていただきながら、それらを安全に輸送していただけないだろうかという、今、要望をしているところでございます。

特に、この長万部からこちらのほう、太平洋沿岸におきましては、すぐれた観光地がございます。登別温泉で、昨年度25年度で125万人でしたか、宿泊者があったと、私どもの地域も洞爺湖、あるいは壮瞥、そして北湯沢合わせますと112万の宿泊者があったという報告をいただいておりますので、何とか、函館から、そしてそれ以降の長万部まではまだ開通がないようでございますけれども、そちらのほうからこの太平洋沿岸のほうにお客さまが来ていただいて、北海道の自然豊かな景観を見ていただく、そういうPRをこれからもしていかな

ければならないかなというふうに思っております。

さらに、胆振総合振興局のほうでは、ただいま胆振3大遺産ということで、アイヌ文化伝承、そしてジオパーク、さらには縄文遺跡群、これを何とかPR、もっと強くできないかということでパンフレットの増冊、あるいは観光PRのPRの増加といいたいでしょうか、そういうものをさらに徹底してやっていきたいというお話も聞いておりますので、これには末端市町村ではありますけれども、我々も一緒に協力させていただきながら、PRに努めてまいりたいなというふうに思っております。

さらに、町単独ということになります、幸いとし1月、洞爺湖温泉に新たな温泉が地熱温泉が誕生したということで、それを有効利活用をしていかなければならないと。この風光明媚な国立公園、さらにはジオパーク、そして自然豊かな景観、これらのものを組み合わせ何となくこの地熱を利用した観光資源に結びつけるようなものをこれから構築して、それを洞爺湖温泉の売りとして、また洞爺湖の売りとして何とか世に出せれないかということで、今、一生懸命関係方面で努力をしていただいているところでございまして、これら相対を称して旅客誘致につなげてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今、理事者も述べておりますように、北斗が列車ですよ、特急、事故等々があって運休している部分もあると、この北斗の1編成で先ほど新幹線で着く方々は一編成でない50名と申し上げました。

これの10往復ですから、10倍すると7,500ということでありまして、北海道の試算から言えば約1万人ということになっております。

北斗の一編成で乗れるのは、大体、今の車両編成でいくと350名なのです。310名。したかがって750名おりるけれども、350名ほど乗れないと、あとの400名ぐらいはどこに行くのだろうと、どの交通アクセスなのかなという、そこをやはりこれから関係自治体というの真剣に考えてみる必要があるのではないかなと思っております。

ちょっと横にそれますが、日本のコンサルタント副社長ということで、室蘭出身で、もこの方は日本国有鉄道の出身の方なのですが、何といても北海道新幹線が開業すれば経済効果が出てくる、あるいは観光地に対する観光客の誘致には非常にプラス思考になると言っておりますけれども、取り組みをしなければ通過でも札幌圏に行ってしまうのではないかと。

例えば、何も対策をとらないと札幌圏に観光客が流れ、素通りされるストロー現象が起きかねないという、そこで、この方もおっしゃっているように、先ほど理事者も述べておりますけれども、やはりこの噴火湾全体の自治体が連携を深めて、いかに噴火湾沿岸、あるいは測量山であるとか、文化圏であるとか、あるいはまた洞爺湖町の有珠山ジオパークなどの景観のすばらしさをいかに売り込むかという、そして観光客に来ていただけるような、そういう方策をとるための強化策を1日も早く打ち出して、官民一体となってあれまた周辺の自治体との連携、協働強化した中で取り組んでいかなければならないと、こういう指摘をされて

いるわけでありまして。もちろん、この会場にいる方は全員そういう思いだろうと思うわけでありまして。

したがって私は、おくれているなど、見えないと言いました。これは、理事者にとっては失礼な質問通告かなと思ったかも知れませんが、私もこの新幹線来ることによって、洞爺湖観光というのがどんどん躍動する、飛躍する、そういう観光地になってほしいという思いで何度も質問するわけでありましてけれども、今まで北側ルートで行くのか、南側ルートで行くのかという新幹線来た場合は、その行為というのはもう半世紀、50年前にやったのです。

したがって、八雲にせよ、長万部にせよ、50年ほど前から我が町に新幹線の駅をつくっていただきたいと、こういうやはり行動を積極的に官民一体となって取り組んできたわけです。皆様方もご承知のとおり、理事者もご承知のとおり札幌まで延伸がやはり早くなるのではないのか、あるいはまた部分運行ということで長万部までは早く来るのではないのかという、そういう新聞報道もされているわけでありまして。

したがって、私は何を申し上げたいのかということ、以前から北側ルートのほう、ニセコ方面、倶知安、小樽等々、観光客が南側ルートで流れないようにするために何とか臨時列車を走らせてくれと、こういう運動もして、実際に臨時列車が夏場だけありますけれども走らせている、そういう状況下になってきたと、北側ルートですよ。そして、いろいろ地域の担当者の方々やら、ボランティアの方々が列車に乗り込んで、その臨時特急に乗り込んで我が町のよさを売り込む、特産物の名品を売る、あるいはホームについたならば揺るキャラクターあたりが出迎えをするという、そういう取り組みをとくにやっているのです。

ところが、南側ルートのほうは11市町村の自治体と、そして民間の団体で65団体ですか、これで戦略会議等々の組織化を図ったようではありますが、全くその11町の動きというのが見えない、見えるのは何なのかということ11町ではなくて、登別と室蘭と伊達市が戦略会議を設けて、それから商工会を巻き込んで、今いろいろな新幹線の開業した地域に行きという地域ブランドを売り込むか、あるいはまた市民力を高めるかということで一生懸命なのです。

それからもう1点、この登別と室蘭と伊達市に加えて、白老が今度、閣議決定されましたけれども、オリンピック開催する2020年までアイヌ民族博物館を整備する、このことによって観光客を白老あたりがどんどん呼び込むことができるという、そういうこの思いで一生懸命やっているのです。

ところが、理事者には大変失礼かも知れませんが、西胆振のこういう新幹線で来る観光客を誘致するための動きというのは資源が、すばらしい資源があるのだけれど呼び込む、そういう方策はいまいち見えないのです。

したがって理事者どうでしょう。洞爺湖観光地を持っている我が町のリーダーとしてどういうその手法で新幹線で函館、新函館北斗まで来た観光客を、この洞爺湖観光に結びつけるその行政手法のあり方というものを明記して、住民一体となって取り組んでいく環境を整え

ることが重要ではないかなと思いますけれども、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、北海道新幹線のいわゆる函館までの延伸につきまして、胆振のほうでは今、胆振４市14市町で共に行動をとらせていただいております。苫小牧を含め、日高のほうも含め、４市14町で取り組まさせていただいておりますが、今、議員おっしゃられるとおり、北周り、あるいは南周りのほうから見ると、ややもすると南周りのほうは今まで取り組みがおくれていたのかなと、これは本当にそうだったなという思いがいたします。

しかし、今、もう目の前に北海道新幹線が新函館北斗まで来るというのがありますので、今、私どもは行政のほかに、行政だけでなく、いわゆる民間でございませけれども、洞爺湖温泉観光協会ではもう既に東北のほうに修学旅行誘致等々で旅客誘致事業を展開しております。

やはり、そのパンフレット、あるいはそのPR誌等々の持ち歩き、これも結構なのですが、直接、生の声を、また洞爺湖のすばらしさを訴えるためには観光旅客誘致、これが何よりも必要不可欠かなというふうにも思っているところでございます。

今まで洞爺湖温泉がこれまで発展してきた陰には、やはりそれぞれのホテル、旅館さん、さらには旅館組合、そして観光協会等々の並々なぬご努力があって、今日の洞爺湖温泉がこれまで繁栄してきたのだなというふうにも思っているところでございます。

行政のほうとしては、それを後押しできるような事業展開、これの支援、これをやはりさらに強化していかなければならないなというふうにも思っております。首都圏だけでなく、東北のほうからも、たくさんのお客さまが北海道、そして我が町洞爺湖町へ来ていただけるような旅客誘致運動、これを展開していかなければならないなというふうにも思っております。

特に、今、首都圏のほうから、これは横浜、それから愛知のほうらしいですけれども、いわゆる修学旅行生が今までの取り組みの成果で我が町にも入ってきていただいているという部分も報告で受けておりますので、しっかりとした旅客誘致運動を展開していかなければならないと、そのための支援策は講じていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 一般の観光客誘致先としては、今、理事者が述べられたとおりであります。それをやはり強化するというのがベターでしょう。

ただ、私が言っているのは、新はこだて北斗まで来た観光客をいかに洞爺湖観光に結びつけるのかという、その策を強化すべきだと申し上げているのです。

先ほど申し上げました、この噴火湾全域には非常に景勝地もございますし、文化もありますし、やはり洞爺湖町としては、洞爺湖ジオパークというものが大きくあるわけであります。この景観を一つのブランドということで位置づけを図って、それをいかにこの鉄路、今まで

鉄路というと昔は普通列車、急行、特急という、大体３段階にあったわけでありましてけれども、今は普通列車と特急ということになっております。この鉄路の利用するのも当然でありますけれども、この先ほどの交通アクセスのあり方として、やはり高速道路を使えるようなそういう環境を整えることができないのか、それとも函館砂原のほうから海を来る、そういう交通体系を整えて洞爺湖観光に結びつけることができないのか、それと場合によっては新宿から箱根まで出ているようにロマンスカーみたいなリゾート列車というものを走らせるような努力が考えられないのか、あるいはまた今、北海道でも随分人気のある蒸気機関車をそういう北斗行きあたりから洞爺行きあたりまで走らせるような、そういう思い切った手法をとるのも観光客誘致に大きく結びついてくるのではないかと、そういう気運を盛り上げるためには、何といたってももっとも新幹線の観光客の誘致のあり方、あるいはまた洞爺湖観光をこれから飛躍していくためには２年後ですから、有効に、それこそ観光客を呼び込めるような、そういう政策、方策を全面に打ち出して、住民と一体化をもって取り組んでいくという、そういう環境のあり方というものを求めるわけでありまして、この辺の理事者の見解をもう一度、伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 高速道路の関係でございますが、今、たしか函館から七飯でしたか、そしてトンネルを越えて大沼公園のところまで、大沼公園からまた新たに高速道路が開通しているということでございまして、一部若干、国道が今あると。

高速道路のほうにつきましては、これは早くにいわゆる高速道路をもっと大沼公園から先、七飯のほうまで延伸していただきたいと、これはお願いをしているところでございます。

さらに、国道37号線等々につきましては、これも室蘭開発期成会を通じまして何とか整備をしてほしいということで要望をしているところでございます。

また、今、日胆戦略会議の中で新幹線ともども戦略会議の中では、苫小牧市さんが中心都市になっておりますが、これはちょっと構想が大きすぎて、なかなか先まで難しいのかなと、難しいというよりも取り組んでいかなければならない問題ではございますけれども、フリーゲージトレイン、あるいは全て長万部まで電線化、あるいはこの胆振線、こちらの室蘭本線の全て電線化ということも全て取り上げさせていただいておりますが、ややもすると時間がかかるのかなというふうな思いがいたします。

それと、何といたしましうか特色ある電車を何とか通していただけないだろうか、これらにつきましてはいろいろＪＲさんとも話し合いをさせていただきましたが、ある一定の、いわゆるかなりの金額を各市町村さんで負担していただかなければ開通、汽車をつくって、または開通させるにしても非常に大きなハードルがありますということで、今、話には上っておりますけれども、なかなか財源的に各市町村さんとも厳しい状況だなというふうな今、現状がでございます。

また、バス路線の中で、民間企業さんのほうで何とか頑張って函館からこの観光地まで定期バスを出していただけないだろうか、これもお話をさせていただいておりますが、結構、

高いハードルがございますが、バスのほうについては高速を走らせるとどうしても運転手を2名つけなければならない、あるいは国道を通ってくると時間が余りにもかかり過ぎる、それと走らすことによって費用対効果が生まれてくるのか、やはり民間企業にとっては非常にリスクも多くあるということでお話を伺っておりますが、ただ、そういう要望等については、それぞれの団体のほうに私どもも要望させていただいているところでございまして、特に町独自、または1市3町、あるいは11市町村で、本当に今、言ったようなものができるのか、例えば改造列車みたいなものを走らすことができるのか、何か特色のある列車等を走らすことができるのか、これはなかなか今はまだちょっとハードルが高く、妥協点まではいっていない現状がございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今、理事者の答弁を聞いてみると、大変、失礼な言い方かもしれませんが、随分、努力をされているのだなということがわかります。

そういう、この動きを住民の方々にも周知等々することによって、やはり町民力を高めるというのが、やはり観光客を誘致するためには、その地域に住んでいる方々のそういう観光客誘致への意識を高める、いわゆる町民力を高めるというのがやはりそういう誘致のためには重要なことでありますから、そういう策をぜひとも講じていただきたいなと。

それから、地域ブランドのあり方ということで、先ほどもちょっと触れているようでありますけれども、私のほうから申し上げますと地域ブランドというのは必ずしも産物ではなくて、やはり洞爺湖町のブランド、大きな地域ブランドというのは自然景観です。この自然景観をいかに他の地域に、あるいはまた外国人観光客等々にも売り込むというのが重要なことでありまして、この地域ブランド化を強化を図る、あるいは町民力を高めるという、その行政手法をぜひ理事者の汗を流していただきたいなと思います。

まだまだ新幹線は2年先でありますけれども、若干、環境が変わればまた質問させていただきますけれども、ぜひこの他の町に負けない、札幌あたりに素通りされるような、そういうことにはならないような対策をぜひとっていただければなと思って、この質問を終わらせていただきます。

次に、通告させていただきました貸切バス等の事故等の多発により、平成26年4月1日、施行道路運送法に基づく貸切バス料金等の制度改正により、町全体、それから洞爺湖観光に与える影響は出ませんかということで通告させていただきました。

ご承知のとおり、この法律の改正、これは先ほど理事者も述べられておりますように遠距離の貸切バスなどについては運転手2名つけなければならないとか等々の関係で、料金等々も改正された、もちろん事故等も多くなった関係上、対策の一環として、やはりこの料金を上げた中でそういう安全対策をこうむる策を講じなければならないという、国土交通省の考え方のようでありますけれども、まさに今まで例えば5万で行けるところは制度改正によって大体8万円ぐらいになるということでもあります。

私はこういう運送業のそういう安全対策等々を考えれば、料金の改正も理解はできるので

すけれども、ただ5万円のものが8万円になるということになれば、観光客の今までバス等で来ていただいた観光客等々の意識も変革されるのではないかと、それから就学旅行の各学校のあり方も変わってくるのではないかなという懸念を持つのです。

その辺、理事者はどういう、まず最初に見解をお持ちなのかお聞かせ願えませんか。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） バスの料金改定につきましては、私ども本当に懸念しているところでございます。

この間もさきに台湾のほうに観光プロモーションで行かせていただきましたが、どこの旅行者さんもやはり懸念材料は日本のバス運賃が非常に高くなると、それについてこれから商品をどういうふうに工夫してつくっていったらいいだろうと、大変苦慮されておられる様子が見られました。

それは国内においても同じことが言えると思います。今、議員おっしゃられていただいたように、特に修学旅行生については学校のほうでも経費の問題がございます。それを全て親御さん、保護者のほうに負担を求めるというわけにもいえないでしょうし、大変苦慮しているという話は旅行会社さんのほうからも聞いております。

ただ、行政のほうとして、ではそれに対して何らかの支援ができるのかということになりますと、なかなか今、どこの自治体さんも苦慮しているというのが実態でございまして、私どもも管内の例えば観光地のあるところ等についてお話を聞いても、今、正直言って打開策がないのだというのが現状でございます。

ですから、この問題についてはもっと時間をかけながら、時間をかけるといってももう既に改正になっておりますから、その辺は今、バス会社さんのほうで、バスを持つ会社さんのほうで何月までに予約を受けた者については旧料金で対応しますだとかということで対応していただいておりますけれども、恐らくどここの観光地でもいろいろな策がこれから出てこようかと思っておりますけれども、私ども正直言って今、これが決めてだという手がないのが現実でございますが、何とかいろいろな方法を考えて検討してまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 越前谷議員。
- 10番（越前谷邦夫君） 今、理事者も述べておりますが、今年度4月1日からこの法律が変わったのです。それで、今、国土交通省のほうに各地域ごとに申請をしているのです。その申請して、大体、平成26年4月1日あたりから適用される方向で各地域のバス会社さんなどは申請をしているという状況下にあるのです。

当然、今、理事者も述べておりますように、上がった分を行政が補填するとか、そういうことは無理かと思っておりますけれども、やはりそういう状況下を的確に判断をした中で、どういう営業をしたならば、その効果出るのか、あるいはまたそういう難局を乗り越えて従来どおりの宿泊数に結びつく観光客、あるいはまた修学旅行生などが来ていただけるのかなということ事前にキャッチをした中で、速やかな営業行動をとったりするというのが今段階では

重要でないのかなという気がしてなりませんので、その辺の考え方をもう一度伺っておきたいのと、やはり今年度は理事者述べておりますように、例えば6月いっぱいごろまでには旧料金でいきますよという、この洞爺湖町周辺のバス会社などはそういう基本的な考え方を持っているようですけれども、やはり来年度からはそういうわけにいかないだろうと。

そうすると、自治体に対する影響度も出てくると思いますので、だとすれば来年度あたりから交通体系のあり方、あるいはまた先ほどの答弁等々もありましたように一部有料化ということも考えられるようになるのかなと思いますけれども、交通体系のそうなった場合の交通体系が変革になるのか、その辺を二つ合わせて総論としてお聞かせ願いたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 旅行体系のバスを運行する関係でございますが、これからも旅館組合さん、あるいは観光協会とも十分これは協議をしていかなければならないなというふうに思っております。

また、バス会社さんのほうとも協議をしていかなければならないなというふうに思っております。

ただ、来年以降の予算につきましては、今ガス、例えば私どもの町におきまして、何かの関係でバスを利用させていただく、貸切バスを借りなければ事業が遂行できないという部分がありますので、その部分については恐らく新料金体系でうちのほうは予算組をしなければならぬかなというふうに思っておりますが、前段の関係については関係者と十分これから協議をしてまいりたいというふうに考えております。

- 議長（千葉 薫君） 越前谷議員。
- 10番（越前谷邦夫君） それでは、（4）番目に入させていただきます。

洞爺湖町の成長戦略の中で、やはり定住、移住対策は町の存亡にかかわる課題であると、特に20代、30代の居住策が重要である。人口流出を防ぐためには、町独自の居住推進策を強化すべきと思うがということで通告させていただきました。

ご承知のとおり、今回の一般質問の中で8名中、5名の方々が定住移住対策に対する質問の要綱になっているわけであります。

したがって、4人の方々がもういろいろと理事者の策等々も聞いておりますから理解している部分もありますけれども、もっと洞爺湖町の移住対策にはこれが目玉だと、こういうものがないのかなという気がしてならないです。

参考までに、ここでご披露させていただきますが、その北海道で集計をとっている道内の体験移住事業というものがございます。これは、理事者あたりはご承知かと思うわけですが、いわゆる広がる移住者誘致事業ということで、各市町村も積極的に取り組んでいるわけでありますが、一番多くこの移住の体験ということで来ていただいているのは釧路市です。釧路市には225名、それから留萌管内の遠別町は121名、それから十勝管内の上士幌町は102名、日高管内の浦河町が93名ということになっているわけでありまして、西胆振の自治体は1カ所もないという。

きのうの事務に関する報告書をいただいて、洞爺湖町ではちょっと暮らし事業というか、これはちょっと暮らし事業というのですが、ちょっと暮らし事業で洞爺湖町の場合は19名でしょうか、19名だと思います。だけなのですね。

これは、冷静にやはり考えてみる必要があるのではないかなという気がするのです。それというのも、アンケートをとった結果、この回答者80%は60歳以上であります。この移住対策事業に利用目的でされた方々の中で季節、夏場だけ春から夏場、秋までかけて来る方々が80%、60歳以上で80%の回答者の中で49%、施設だけ居住すると、それから観光が目的なのは18%、それから2カ所に居住する、このどこどこ洞爺湖町にいたら、また別の所に居住するというのが地域居住というようでありますけれども、これが17%と、それから100%どの町かで移住して生活をしていきたいと、こういう移住の候補を探すは11%となっているわけであります。

これも一つのこれからのちょっと暮らし事業、移住事業に結びつけようするならば、このデータも参考にしたり取り組みが重要ではないのかなという気がしてならないのです。

ご承知かと思いますが、この移住対策事業の先進値はどこかということ、件名でいきますが長野県であります。これがこの長野県が一番、全国で47都道府県の中で一番、移住対策に真剣に取り組んでいる県でございます。

参考まで申し上げますけれども、この移住体験をした中で、ちょっと暮らし事業ですね、北海道でいう。移住体験事業で体験した中で、510名の方々が昨年度、2013年度、510名の方々が長野県に永久教授すると、そういうこのデータが出ているわけなのです。

一体、北海道はこのデータをとった中で、2006年度から始まったのですが、北海道も、長野県あたりも、この47都道府県にとって始まったわけでありまして、北海道では先ほど申し上げ忘れましたが、永久に移住居住するというのは10名よりいなかった、10名。ところが長野県では先ほど申し上げましたように510名の方々が居住するようになったと、これはどういう要因なのかということ、理事者も再三に答弁されておりますように雇用を確保してあげる、行政が。長野県の場合はどういう行政手法でやっているのかということ、その長野県の企業の求人を紹介するという、それが実って前年度も510名の方々が移住を教授できる、する、したということでございます。

こういう取り組みをしていかなければ、なかなかちょっと暮らしをやった中で結びつけられる。ただ、ただ、洞爺湖町のホームページに載せておくだけでは、こういう移住者に結びつくような、そういう戦略にはならないのではないのかなと思うのですが、その辺の理事者の見解、伺っておきたいなと思います。

- 議長（千葉 薫君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 参考までに、去年私もちょっと暮らしで入ってくれたのは確かに19名でございます。24年から始まっております、24年が18名、25年が19名、26年、今も4月から6月のきょうは18日ですが、もう既に18名の申し込みがあるところでございまして、これ始まってから私どもの町のほうに54名の方がもう既に来られる予定。もう来られる予定が

あるというふうにも聞いております。

また今、お話出ました長野県のある町、これはたしか飯田市のことではないかなと思うのですが、飯田市は実は町の職員ではなくて、外部から職員を入れたみたいなんです。いわゆる町興し担当職員みたいな形で、それで旅行会社の職員がそこをやめて、飯田市に行って、そして地域興しのために一生懸命汗を流したと。たしか、物すごい苦労話、僕もその方と1回お話をさせてもらったことがあるのですが、相当、ご苦労されたように聞いております。

今、議員おっしゃったように、就職口まであっせんしながらということでは何とか比重に結びつけてきているとして、一番大きなポイントは首都圏だとか都会から非常にやりは来やすい場所にあると。

そこに働いている方が実は北海道から旅行会社に入って、北海道で産まれて、北海道で育って、旅行会社に入ってから、首都圏の旅行会社から飯田市のほうに行かれたようでございますけれども、北海道の場合はちょっと距離がありすぎるし、冬があるからねと、いろいろなことをお話をさせていただいたのですが、ただ、今、北海道でもいろいろなことで、今、議員おっしゃっていただいたように釧路市ですとか、いろいろなところで移住体験、あるいは移住に結びつけているというお話も聞いております。

私も最初、とっかかりとして、まずはうちのほうも香川にあった学校教員跡地を1棟、それを中改修いたしまして、何とかこの洞爺湖の魅力を知っていただくということでPRをさせていただいたわけですが、やはり数が少ないだとか、あるいはそこに住んでもただぼつんとなってしまう、毎日景色だとか、その四季の移り変わりを見ているだけだということで、いろいろ難点もあるようにも聞いておりますので、やはりちょっと暮らしについてはもうちょっと本腰を入れながら整備をしてまいりたいなというふうにも考えております。

さらには、今、定住対策の一環として今、洞爺地区のほうにネイパル洞爺の職員住宅がありました。今、道の教育委員会のほうと内々にお話を進めさせていただいております。今年度、移住対策の住宅を何でつくらなかったのだと言われるかもしれませんが、それらの関係があったものですから、今回はちょっと予算を見送って、来年度、1棟4戸を、それを2棟、今道教委のほうから私どもが譲り受けるということで話を進めておりまして、何とか洞爺地区の移住対策につなげてまいりたいなというふうにも思っております。

ただ、残念なことに、今、洞爺地区の3号団地という公営住宅がありますが、あそこどころが3棟ほど今、この年度がわりでちょうどそこを引っ越しされて、ほかの町に行ったという方がいるものですから、今は3棟ほど空いているのですけれども、それらも何とか埋められるように町のほうとしてもこれから努力をしていきたいなと。

ともあれ、移住対策、定住対策につきましては、私どもの町は議員もご承知のとおり、ほかの町から勤めに来てくれている方が非常に多いと、そして職場はここにあるのだけれども、住まいは残念ながら近くの隣の町だとか、隣の市だとかから通っているという部分がございます。

何とか、いろいろなもの、総合的なものがある。例えば教育の問題、学校の問題、いろいろな問題があると思いますけれども、まずは一つずつクリアしながら、私どもの町に住んでいただけるような、また私どもの町が魅力あるようなまちづくりにやはり勤めていかなければならないのかなと、これに尽きるのかなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） このちょっと暮らし事業の中でもデータの中で明記されておりますが、やはり北海道の場合、やはり冬期対策なのです。冬場をどのように過ごしていただけるかというのが大きなかぎを握っているようであります。

したがって今、このちょっと暮らし事業に触れさせてもらったのは、そういう1人でも多く移住者がふえるような、そういう策をぜひ強化していただければなという思いで質問させてもらったわけではありますが、まさに定住、移住対策というのは、将来の洞爺湖町の存亡にかかわると言っても過言ではない課題ではないかなと思っております。

そこで私は、一つ皆さん方と言ったら失礼ですが、データとして報告させていただきたいと思いますが、洞爺湖町に20代、30代の方々が何名居住しているのか。これは勉強家である企画防災課長ですか、ご存じだろうと思うのですがいかがですか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 平成26年4月の人口状況になりますけれども、町民全体で9,630人おります。20代、30代につきましては、20代が721名、30代が878名ありまして、全体の16%ほどになっております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） さすがですね。

20代が721名、二十歳から29歳まで、それから30歳から39歳までが878名で、26年4月1日現在では1,599名の方がこの町で居住しているわけであります。

そのうちで、女性の方々が20代、30代なかった方は823名、男性の方々は776名いるわけあります。

私は、なぜ20代、30代ということで通告させていただいたかということ、先ほどの5番議員の質問にもありましたように、今回の広報を見ると、産まれた赤ちゃんが1人という、そういう状況なのです。

いかにこれからの洞爺湖町を何度も申し上げますけれども躍動感溢れる地域社会を建立していく、創造していくということになれば、いかに20代、30代の方々が、この町に居住できるような、そういう環境を整えなければならない。

理事者には大変、失礼かと思えますけれども、今日までの定住、移住対策では他町村に比べる目玉的な策は余り見当たらないのですね、残念なことに。

先ほど理事者は新築等も考えたけれども、ネイパルの教員住宅のほうもあったからということで、それはそれとして理解できましたけれども、3月の予算議会でも申し上げましたが、いわゆる当麻町は当麻町におじいちゃん、おばあちゃんがいると、祖父母がいる、親兄弟も

いる、自分が当麻町に行って家を建てたい。家を建てて永久に居住していきたいという、そういう方々に対しては補助金と助成金として200万円、そして当麻町の木材を活用する、家を建てる時に活用するということになれば200万円値、トータル400万円当たりの助成をするという、そういうやはり大きな目玉をやはり当麻町あたりは打ち出して定住対策、移住対策に真剣に取り組んでいるという状況下にあるわけであります。

隣町の豊浦町も公営住宅等を新築して、ぜひ20代、30代の方々に来ていただきたいと、黒松内あたりもそういう住宅を完備しながら、黒松内あたりは畑二反ほど無料提供すると、こういう目玉的な策を講じた中で、やはり定住、移住対策に結びつけられるような方策をとっているのですけれども、理事者どうでしょう。洞爺湖町が他町村に負けないインパクトのある目玉対策というのはございませんか。もう一度、決意をお聞かせ願えればありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今すぐ今年度というのは、ちょっとなかなか難しいかなというふうに思いますが、兼ねてから4年間住宅リフォーム事業をやらせていただきました。そして、ことし、また新しくことしも住宅リフォーム事業に予算をつけさせていただきました。

ある意味、何か別の手だてを打たなければなという思いはございます。それを今、ちょっと私だけでなくて庁舎内、あるいはまちづくり審議会の委員さん方とも論議しながら、何とかこの町に定住していただけるような方策をこれから検討してまいりたいと。

ただ、今すぐはちょっとなかなか難しいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 理事者の決意は理解できました。

先ほどの質疑の中で触れておりますように、やはり洞爺湖町には通勤者が大体2,000名ほどいるということでございます。あわせていかに雇用の場を提供しながら、この町で生活できるような環境を速やかに整えるということが定住、移住対策として大きな成果を挙げるのだらうと思いますので、ぜひこれからもその町の存亡にかかわる定住対策、移住対策にはぜひ北海道で一番の策を講じるという真屋町政であってほしいという願いを込めて、この質問を終わらせていただきます。

最後になりました。2番目の洞爺地区の活性化対策の一環について伺っておきたいなと思います。私は、昨年もこの洞爺地区には源泉井戸が4カ所あります。雇用の場確保、あるいはまた温泉熱利用事業促進のためにも、例えば例として挙げさせていただきましたトラフグ、スッポン、チョウザメ等々、養殖事業に着手することによって、雇用の場も生まれるでしょうし、あるいはまた地域の経済の活性化等々にも結びついてくる、場合によっては高齢者の方々の職場、雇用、そういう環境を確保することによって生きがい対策として、生きがいが生まれるという、そういう思いを持っているのですけれども、そういう養殖等々に着手する気持ちはないのか。

どうもあれだけのすばらしい源泉井戸が4カ所あって、あのまま寝かせておくと、多少は

使っていますよ、あのままにしておくという状態はもったいない、だからといって地熱発電にすると量も少ない、温度も低い、こういうことなわけでありますけれども、やはり今のある源泉井戸を何とか有効活用して地域の経済の活性化、当然なことにやはり洞爺地区というのは自然景勝地であるわけでありますから、自然と調和のとれた、そういう養殖事業というものに着手できないか、場合によっては花などもいいということも聞いておりますので、そういうことにもやはり高齢者の生きがい対策として、あるいはまた、医療の抑制ということもできるかと思いますので、医療予防の一環としても、そうい夢のある、希望のある、そういう事業を行うことができないのかなという思いが強いものですから、理事者の見解を伺っておきたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、洞爺には1号、2号、3号、4号と四つの源泉があります。1号源泉については憩いの家、2号源泉については温泉病院、それから玄米酵素の寮というのでしょうか、宿泊施設、そして洞青寮、4号源泉がふれあいセンター。議員おっしゃっていただいていた利活用という面からは、この3号源泉、これは財田のほうにある源泉ですが、以前ここで農家の方がハウス栽培でトマト、キュウリ等々を栽培していたようでございますが、なかなかこちらのほう共同で当初はやっておられたようでございますが、いろいろな事情があってできなくなり、今は野菜の苗の育苗事業といいましょうか、そういうものに転嫁して実際やっていただいているという経緯があるようでございますが、何か温泉を利用して、せっかくある4号源泉ですから、何かできないかなというのは正直言って私も夢を何か持ちたいなというものは持っていました。

しかし、温泉源、今、例として挙げていただきましたトラフグ、スッポン、チョウザメ等々につきましては、やはりその温泉成分、それが多少、あうのかどうなのかということ、やはりいろいろ検討してみなければならないという部分もあるようでございます。

もう一つには、それを実際にやっていただける、別なものでもいいのです。例えばハウス、野菜ハウスでもいいのですが、花のハウスでもいいのですが、それを実際にやっていただける方がいるのかなということも含めて、洞爺総合支所を中心に少し検討してみたいなというふうに思っております。

洞爺の自然はそのままに残しながら、洞爺で何かできるものがあればなということは常々考えておりましたので、ご提案についてはいろいろ検討させていただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今、理事者もこの例の中で例えばトラフグ、スッポン、チョウザメ等々ということで通告させていただきまして、確かに硫黄成分等によって合うものも合わないものもあると、こういうことでございますから、その硫黄成分なども分析しながらどういったものに利活用できる成分というかお湯なのかなということも、十分、検討していただければ大変ありがたいなと思うのです。

私の生まれ故郷の檜山管内熊石町、今は八雲町熊石ということになったわけでありすけれども、ここではアワビの養殖をやっているのです、アワビの養殖。これも温泉水を利用するのです、成貝になるまでは、その温泉施設等々で養殖して、成貝になったら自然へ放流するという、これもこの間、海水の温度によって約9万個を3,300万ほどの被害が出たというのも明らかになりましたけれども、やはりその地域ではやはりブランド化を図るその養殖を強化をしながら、何とかその地域の経済の活性化、あるいはまた高齢者対策の一環として夢と希望の持てるような、そういう事業というものを十分、試行錯誤でやっている地域が多いのです。

したがって、何度も申し上げますが、ぜひ洞爺湖町の財田地区の源泉井戸を何とか有効利用できるような、あるいはまた高齢者にも若者にも夢の持てるような、そういう養殖事業というものに着手していただく、養殖事業でなくてもよろしいです。何か利活用するという、そういう方針をやはり早目に、明確に打ち出していきたいなと思っております。

先ほどから見ると随分、時計を見たり腕を組んで空を眺める方々も多いようでありますから、この辺で終わりますけれども、ぜひ、きょう質問した内容等を十分、再度検討していただいて、真屋町政に反映していただければ幸いです。

以上で終わります、ありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで、10番、越前谷議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時00分）